

令和7年加美町議会第4回定例会会議録第1号

令和7年12月10日（水曜日）

出席議員（15名）

1番	田中草太君	2番	早坂潔君
3番	今野清人君	4番	佐藤圭介君
5番	早坂伊佐雄君	6番	早坂忠幸君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	伊藤淳君
13番	米木正二君	14番	高橋聡輔君
15番	味上庄一郎君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	石山敬貴君
副町長	千葉伸君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐々木実君
危機対策課長	早坂卓君
企画財政課長	内海茂君
行政経営推進課長 兼新庁舎整備室長	庄司一彦君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	西山千秋君
税務課長	猪股良幸君
農林課長	尾形一浩君
農業振興対策室長	我孫子裕二君
森林整備対策室長	後藤勉君
商工観光課長	阿部正志君

建設課長	村山昭博君
高齢障がい福祉課長	森田和紀君
地域包括支援センター所長	川熊裕二君
保険健康課長	武田明美君
こども家庭課長	鎌田征君
こども家庭センター所長	相澤育君
上下水道課長	塩田雅史君
会計管理者兼会計課長	相澤栄悦君
小野田支所長	伊藤一衛君
宮崎支所長	鎌田裕之君
総務課参事兼課長補佐	内出泰照君
教育長	鎌田稔君
教育総務課長	遠藤伸一君
学校教育環境整備推進室長	渡辺信行君
生涯学習課長	佐々木功君
農業委員会事務局長	佐藤登志子君
代表監査委員	田中正志君

事務局職員出席者

事務局長	青木成義君
次長兼議事調査係長	尾形智弘君
主幹兼総務係長	猪股直人君
主事	千葉奏衣君

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（味上庄一郎君） ご参集の皆様、ご起立ください。

おはようございます。

ご着席ください。

ただいまの出席議員は14名であります。

12番伊藤 淳君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより令和7年加美町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、資料のとおりとなっておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、文書で報告がありましたので、ご覧いただきたいと思ひます。

ここで町長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 皆様、改めましておはようございます。

本日からの定例会何とぞよろしくお願ひいたします。

発言のご許可をいただきましたので、3点ご連絡とご報告をさせていただきます。

まず1点目としまして、12月8日深夜に発生した青森県東方沖を震源とするマグニチュード7.5の地震により、青森県八戸市においては震度6強を観測し、北海道及び東北の沿岸部に津波警報及び注意報が発令されました。このたびの地震により被害を受けられました皆様に心よりお見舞いを申し上げさせていただきますと思ひます。

加美町におきましては、震度3の揺れで特段の被害報告はございませんでした。

また、台湾の嘉義市から、発災直後のもう5分後ぐらいには安否を気遣う連絡を私のほうに直接いただいております。

また、今回の地震を受けまして、気象庁から北海道三陸沖後発地震注意情報が発表されております。この情報は、続けて大きな地震が発生する可能性がふだんよりも高まっていることを知らせるもので、今後1週間程度は後発の大規模な地震の発生に注意し、強い揺れを感じたり津波警報等が発表された際に、直ちに避難できるよう備えが必要であることなど、注意喚起がされております。昨日、加美町ホームページ、防災アプリ「HAZARDON」でも周知させていただきます。

町民の皆様、議員の皆様におかれましても、今後の地震の情報にご留意いただくとともに、倒れやすい家具類の転倒防止や避難経路の確認など、ご家族や職場での防災対策をいま一度ご確認の上、万が一に備えていただきますよう重ねてお願い申し上げます。

町としても注意情報が解除されるまでの間、万全の体制で警戒に当たってまいります。

2点目としまして、熊出没対策でございますが、加美町では10月9日に熊出没非常事態宣言を11月30日までを期間として発令したところございました。10月中旬頃から熊の出没情報が急増し、11月以降も継続するものと想定しておりましたが、11月中旬頃から非常事態宣言発令前までの件数に減少してまいりました。そこで非常事態宣言を当初のとおり11月30日で終了するのか、または延長すべきかを協議するため、11月28日に加美町熊出没対策本部会議を開催し、その結果、宮城県においては熊出没警報及びツキノワグマ人身被害防止強化月間を12月31日まで継続延長していることから、加美町においても、熊出没非常事態宣言は終了するものの、12月1日から15日までをツキノワグマ人身被害防止強化期間とすることといたしました。

引き続き、関係機関団体で熊出没対策に取り組んでまいります。町民の皆様におかれましても、熊の被害に遭わないために、警戒注意をしていただきますようお願いいたします。

最後に、やくらいゴルフ場の土地に関する訴訟につきまして、ご報告させていただきます。

現在、仙台地方裁判所に3件の訴訟が係属しております。CS宮城加美町合同会社が町を相手に提起した土地所有権確認請求事件と、町が株式会社チームトレインと太陽光発電事業者2社を相手に提起した所有権確認等請求事件について、以上の2件は併合して審議されております。

令和7年10月16日と12月3日に弁論準備手続が行われました。次回の期日は令和8年1月28日午後3時からウェブ会議で行われます。

株式会社チームトレインが町を相手に提起した損害賠償等請求事件については、所有権確認事件と同じく、令和7年10月16日、12月3日に弁論準備手続が行われました。次回期日は令和8年1月28日午後2時からウェブ会議で行われる予定となっております。

なお、弁論準備手続は、争点や提出された書類を整理する場として行われるものでございます。裁判所と弁護士事務所をインターネットでつなぎ、ウェブ会議形式で行われ、一般の方には非公開となっております。訴訟は争点整理が終盤に差しかかっておりますが、もう少しの間続く見通しでございます。

以上3点、ご報告とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（味上庄一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、11番沼田雄哉君、13番米木正二君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（味上庄一郎君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から12月16日までの7日間をしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしといたします。よって、本定例会の会期は、12月16日までの7日間と決定いたしました。

日程第3 一般質問

○議長（味上庄一郎君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

執行部及び議員各位に申し上げます。一般質問については、質問、答弁を含めて、おおむね1時間と定めておりますので、答弁者は質問の趣旨を確認の上、簡潔かつ明瞭に答弁をされるようお願いいたします。また、質問者においても趣旨を分かりやすく質問し、品位ある言葉遣いを心がけるようお願いいたします。

それでは、通告1番、5番早坂伊佐雄君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔5番 早坂伊佐雄君 登壇〕

○5番（早坂伊佐雄君） それでは、大綱3問について一般質問をさせていただきます。

まず1番目ですけれども、鳴瀬川ダムの諸問題についてということで、鳴瀬川ダムの本体工事も間近になってきております。

先日、鳴瀬川ダム地権者補償対策連絡協議会の役員で、八ツ場ダムを視察いたしましたけれども、また、その際に建設課、商工観光課からも同行いただきましたが、以下の点について伺います。

まず（1）としまして、地域振興を担う、仮称ですけれども、鳴瀬川ダム振興事業協同組合設立に向けての進捗状況について。

(2) としまして、今後の水源地域ビジョンについてお伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） よろしくお願ひいたします。

大綱1問目としまして鳴瀬川ダムの諸問題についてということで、早坂議員のほうからご質問をいただきました。ありがとうございます。

また、ふだんより早坂議員には鳴瀬川ダム建設に関する整備調査特別委員会の委員長として、また地権者の代表として、この期間もダム工事に関わる国交省等をはじめとする要望活動にご参加いただき、皆様のご意見を代弁していただいていることに、改めて感謝申し上げさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、1問目の質問から2点について、順次答えさせていただきたいと思ひます。

初めに、鳴瀬川ダム振興事業協同組合設立に向けての進捗状況についてお答えさせていただきたいと思ひます。

鳴瀬川ダム建設事業におきましては、総事業費1,450億円が見込まれ、地元における経済効果は180億円になるとの試算もごひます。組合設立は、町内事業者の利益を生み出し、経済効果を町内へ波及させる手法であることに加えて、工事関係者へのサービスの向上にもつながり、大変有効な手段であると認識しておひます。

このことから、令和5年度から町内事業者との話合ひを重ね、現段階では町と加美商工会、町内事業者5社により設立に向けた準備を進めているところでごひます。直近では11月に打合せを行っております。組合設立後の運営資金などの大きな問題を抱えながらも、設立準備委員会の設立に向け、意見も一致し、先進地を視察する方向でまとまっている段階でごひます。

また、打合せに参加している事業者には二ツ石ダム建設時の経験を有している事業者もいることから、その当時の経験などの経験談などもお聞きしながら、今後進めていく考えでごひます。

2つ目の今後の水源地域ビジョンについてお答えさせていただきます。

先進地である八ツ場ダムの視察につきましては、町職員も4名参加させていただき、建設前から今に至るまでの八ツ場ダムの地域活性化策、水源地域ビジョンの流れについて勉強させていただきました。鳴瀬川ダムとは立地条件は違ひますが、ダムを契機に地域の活性化に取り組む姿勢は同じと捉えておひます。

現在、加美町において、水源地域ビジョンは作成されておひませんが、加美町観光ビジョン

にある観光振興に向けたアクションプラン、鳴瀬川ダムを活用した未来の観光計画に基づき、工事中の仮排水トンネル現場見学会などの実施など、アクティビティと食を組み合わせた企画を推進しております。

また、施設の全体像が見えてきている中で、具体的な活用策といったところはまだお示しすることはできませんが、イベントや眺望等に資するための駐車スペースの確保や湖面を活用するための施策などについて、町関係部署及びダム事業者と連絡調整会議等で情報共有を図っておる段階でございます。

水源地域ビジョンは、ダム事務所の助言をいただきながら、町や流域自治体、地域住民及び関係行政機関が広く連携し、策定に当たるもので、水源地域の自立的、持続的な活性化を図る上では重要なビジョンであると理解しております。

今後、事業の進捗に合わせ、ダム堤体及びダム湖の利活用促進としての水辺での観光コンテンツの開発や、ハード整備、ダムスペースの活用策など、具体的な検討を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 地権者のほうの役員会でも、毎年ダムのほうを建設課等も同行いただいて、いろいろな勉強会やっているんですけども、やはり八ツ場ダムは規模も違うということで、そしてもともと温泉地の移転から始まっていますので、ちょっと条件はいろいろ違う点はあるんですけども、二、三紹介しますと、事務所の隣に八ツ場茶屋とか、あと加美町では無理ですけども廃止になった鉄道がありますので、そこでレールバイクと、ただやっぱり群馬県も熊が出ていまして、今、熊がそのレールバイクのところに出てくるので、ちょっとお休みをしているんだという話もありました。また、バンジージャンプということで、一番最初にやったのが町長がやったんだという話も聞いたんですけども、いろいろ条件が違いますのであれですけども、行ってみますとこれだけの設備が整っているというのはやっぱり全国的にもかなり珍しいなという感じはしました。

本町の場合には、3つあるわけですが、特に漆沢ダムと今回できる鳴瀬川ダムがあれだけ隣接しているというのもこれまた全国的には珍しいのかなと思うんですけども、これも利用する点もあるだろうし、あと八ツ場ダムは年間約百万人の観光客が訪れる、その背景には草津温泉があつて、420万人ぐらいそこに観光客が行く通り道でもあるということなんですけども、鳴瀬川ダムの場合でも、銀山温泉ということを考えれば、そういう観光客ということも期待できる

のかなと思うんですが、本格的な工事、あと2年後ぐらいに始まると思うんですが、既に今いろいろな工事始まっております。始まってからですと、なかなか国交省のほうなりに要望しても事が進みませんので、事前にいろいろ協議を重ねて、関係団体とも話し合いをしっかりと、町のほうで計画を立てていただいて、そういうことで進めるということが非常に大事だと思うんですが、ちょっと大綱2問目が時間食うと思いますので、最終的な進め方とかについて、町長のほうからお考えをお伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

八ツ場ダムのほうも含めまして、詳細に教えていただきましてありがとうございます。私もちょっと1回見てみたいものだなと正直思っています。

ちょっとダム関係の観光事業に資するところというものの代表的なところと今までに見たことありませんので、今後勉強させていただきつつも、国交省のほうからもダム事務所を通じまして言われていることは、やっぱり観光に資することで要望があったら早め早めに言っていただいたほうが、こちらとしてもサポートできるんだといったようなことを言っていただいておりますので、ダム湖面を使ったアクティビティーであったり、また、先ほど確かに早坂議員おっしゃるように、漆沢ダムと鳴瀬川ダム、確かにああいうふうな2つのダム、本当に密接しているところというのは確かに日本全国探してもそうそうにないのではないかと改めて思っている次第でございます。

いずれにしても、いただいたようなとおり、間を置かずにスピーディーに、計画等も含めまして、しっかりと加美町の1つの新しい観光資源となるように、こちら準備を整えていきたいと考えております。

○議長（味上庄一郎君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 前回の一般質問でも確認させていただきましたが、仮称ではありますけれども、振興事業協同組合は一応今年度末までめどにということで、商工観光課の課長からも答弁いただいておりますので、それに向けて早めに準備のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。年が明けますと、まだはつきりはしてありませんが、大きな要望が1つ動き出すかもしれませんので、その辺も踏まえてよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは大綱2問目に入ります。

中学校の部活動の地域展開の進捗状況についてということで、現在、特定非営利法人かみジョイの総合型スポーツクラブを拠点に、実証事業として部活動の地域展開に取り組んでおりま

す。

それで、以下の点について伺いますけれども、1つとして、教育委員会、かみジョイ、指導者の今後の課題と取組について。

2つ目として、実証事業等について。

3つ目として、今後の部活動の考え方について。

4つ目として、令和8年度以降の経費負担について。

(5)として、地域移行推進のための運営組織について。

(6)として、指導謝金についてということで、先ほど議長からもありましたけれども、ぜひ教育長におかれましては、簡潔に答弁をいただければありがたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（味上庄一郎君） 教育長。

〔教育長 鎌田 稔君 登壇〕

○教育長（鎌田 稔君） 改めましておはようございます。

本定例会もよろしくお願いたします。

大綱2問目、部活動の地域展開について6点ご質問をいただきました。ありがとうございます。ちょっと時間はかかるかもしれませんが、よろしくお願いたします。

まず初めに、本町では、教育委員会と特定非営利法人かみジョイが中心となり、スポーツ少年団等の関係団体と連携協力しながら、学校部活動の地域展開を進めております。その具体の取組の1つとして現在、国の実証事業に手を挙げ、運営体制や指導体制の構築と整備、課題等の検証を行っているところです。

それでは1点目、教育委員会、かみジョイ、指導者の今後の課題と取組についてお答えいたします。

本町では、令和7年5月に加美町の学校部活動の方針と地域クラブ活動等の方針を策定し、町内の小・中学校へ発出するとともに、町のホームページに掲載をしました。

策定した町の方針には、本町では、令和9年度から学校部活動は平日のみの実施とし、土日祝日の休日の部活動は原則実施しないことなど、本町における学校部活動の地域展開の基本的な考え方、方向性を示しております。しかしながら、この部活動の地域展開は、今まで長年行ってきた学校中心だった部活動を地域と協働して運営し、持続可能でよりよい学びの機会としていくことを目的とし、スポーツ活動、文化活動の体制を大きく変える取組であります。町としましても実証事業を行いながら、どのように地域展開をしていけばよいのか探りながら進め

ているところです。

説明内容も多岐にわたり、これまで学校やスポーツ少年団等の関係団体に対する説明会を実施したり、町のホームページに説明動画を掲載したりなどして情報発信に努めてまいりましたが、まだまだ理解が広まっていないようですので、これからも学校、教員、地域の指導者、地域活動の団体等、今後の地域展開に関わる全ての方々に向けて発信し、ご理解とご協力を得て学校部活動の地域展開を実現したいと考えております。

教育委員会とかみジョイと連携し、現在、運営体制の構築を図っている中で、その中での課題につきましては、管理運営業務に関すること、予算に関すること、指導者の確保、活動の質の向上、責任の役割の明確化、指導者への適切な報酬、学校との連絡体制の構築等、多くの解決すべき課題が挙げられます。

指導者については、まず国や県の考え方の理解と町の方針の理解が求められます。学校部活動の地域展開とは、地域クラブの活動を通して、学校活動が担っていた体力や技術の向上を図りながら、人間関係の構築や自己肯定感、責任感、連帯感を養うといった教育的意義を有した活動になるよう展開していくことを指します。指導者には地域展開の意義や必要性などについて十分に理解していただき、加美町の子どもたちが心身ともに成長できるような指導にご協力いただけるよう、働きかけていく必要があると考えます。

次に2点目、実証事業についてお答えいたします。

本町では現在、国の地域クラブ活動体制整備事業、地域クラブ活動への移行に向けた実証事業に取り組んでおります。

地域クラブ活動の運営業務をNPO法人かみジョイに委託し、運営体制の整備を行い、令和9年度の休日の地域クラブの完全実施を目指すものです。今年度はかみジョイ内に器械体操、カヌー、陸上競技、吹奏楽の4つの地域クラブを新設し、休日の地域クラブ活動を実施する計画を立てました。そのうち器械体操、カヌー、陸上競技については地域クラブを新設し、10月後半から活動を行っております。しかし、吹奏楽については指導者の確保が難しく、今年度中のクラブ設置は困難な状況となっております。令和8年4月の新設を目指して進めております。

この実証事業において、指導体制の整備や費用負担の在り方など、やってみて初めて見えてくる課題など様々な検証を行い、次年度へつなぐことができればと考えております。令和9年度の完全実施を目指しているところではありますが、部活の顧問の先生、スポ少の指導者の方々、そしてかみジョイと合意形成を図りながら、現在の部活動やスポーツ少年団のクラブ化を順次進めていきたいと考えておりますので、当分の間はスポ少と地域クラブが混在するものと考え

ております。

次に3つ目、今後の部活動の考え方についてお答えします。

平成29年7月に公表された中学校学習指導要領解説が令和6年12月に改定され、部活動は教育課程外の活動であり、その設置運営は法令上の義務として実施されるものではないことから、学校の判断により実施しないこともあり、また、全ての生徒が一律に加入しなければならないものではなく、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであると明記されました。

このことから、本町では鳴峰中学校では令和7年11月から、中新田中学校では令和8年4月から部活動任意加入制にするという状況であります。

また、令和7年5月には、地域スポーツ、文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議において、最終取りまとめが発出され、改革の理念として、急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ、文化芸術活動に親しむ機会を確保、充実すること。学校単位で部活動として行われてきたスポーツ、文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障すること、そして地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承、発展させつつ地域全体で支えることによる、新たな価値を創出するという確認がされました。

これからは地域の子どもは学校を含めた地域全体で育てるという観点の下、子どもたちのスポーツ、文化芸術活動を学校を含めた地域全体で担っていくこととなります。

次に4つ目、令和8年度以降の経費負担についてお答えいたします。

国では地域クラブ活動に参加することは、学習塾に通ったり習い事をしたりすることと同じという捉えですので、受益者負担が基本となります。保護者の皆様には、会費や謝礼、保険代、用具代などの費用負担が生じることが考えられます。現在、国の実証事業に取り組んでおりますが、その中で受益者負担と公費負担のバランス、費用負担の在り方等を検討することとなっております。

また、国においても受益者負担の水準について、自治体間で大きなばらつきが出ないようにするとともに、生徒の活動機会を保障する観点から、金額の目安等を示すことを検討しております。併せて広域化については、国、都道府県、市町村で支え合うことが重要とされております。実証事業の成果や国や県、そして近隣自治体の動向を見ながら、検討を進めたいと考えております。

次に5点目、地域展開推進のための運営組織についてお答えします。

本町における学校部活動の地域展開につきましては、町教育委員会とNPO法人かみジョイ

が中心となり、スポーツ少年団等の関係団体と連携協力して進めることとしております。現在は教育総務課とかみジョイが連絡を取り合いながら業務を進めております。

しかし、学校部活動の地域展開は新たな仕組みや新たな価値を創出する取組となりますので、業務の内容も多種多様となります。今後、平日を含めた地域展開を視野に入れなければならないこともあり、多くの関係者にご意見とご協力をいただきながら、時間をかけて進めていく必要がありますので、さらなる業務体制の充実が必要であると考えております。

次に、最後6つ目、指導謝金についてお答えいたします。

町の方針には、指導者に対する報酬等については、現在の部活動指導員の単価などを参考に、金額等の設定を検討するものとするとしております。現在取り組んでいる実証事業においても、宮城県の部活動指導員と同額の報酬を出すこととしております。実証事業では、受益者負担と公費負担のバランス、費用負担の在り方等を検討することとなっております。

また、県のガイドラインでは、生徒や保護者、地域住民の理解を得つつ、活動の維持運営に必要な範囲で可能な限り低廉な会費を運営すると示されております。

本町においても、これらのことを踏まえ、現在の宮城県の部活動指導員の単価を基本に、今後の国、県並びに近隣市町村の動向を加味し、総合的に勘案し、指導者への指導料等を検討してまいります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 約15分にわたり答弁いただきましてありがとうございました。

では再質問20ぐらい用意してきましたので、順次よろしく願いしたいと思います。

まず1つ目ですが、今、答弁ありましたけれども、教育長の考えもあると思いますし、なかなかちょっと前の流れもありますので、できるだけ教育長のほうに答弁を簡潔にお願いしたいと思います。

まず、今もるる説明ありましたけれども、この問題、先ほども多くの課題が山積しているという話がありましたけれども、この問題を検討する組織とその位置づけ、構成と役割分担について伺います。

○議長（味上庄一郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

すみません、私からこの辺は答弁させていただきます。

まず組織なんですけれども2つございまして、上部組織として加美町学校部活動地域展開推

進協議会というのがございます。その下部組織として、加美町学校部活動地域展開推進検討委員会という2つの組織がございます。

まず初めに申し上げました加美町学校部活動地域展開推進協議会、すみません、2番目に言いました部活動地域展開推進検討委員会のほうですけれども、こちらは上部組織であります推進協議会の会議で協議される議題とか、あるいは調整しなければならない項目とかを調査検討する組織でございまして、いわゆるたたき台をつくるというような組織でございます。

構成メンバーは、スポーツ少年団の指導者、協議会の代表の方、スポーツ少年団の事務局の担当の方、それとあとかみジョイのクラブマネージャー、かみジョイの専任の職員、それと私と生涯学習課長、あと教育総務課と生涯学習課の担当職員と教育長というような構成で、11名の組織でございます。

次に、部活動地域展開推進協議会、上部組織のほうですけれども、これは目的としましては、部活動の適切で持続可能な環境の構築を目指すということと、部活動の地域展開の方向性を検討する組織ということで設置しておりまして、構成メンバーとしましては、スポーツ推進委員の代表の方、スポーツ協会の代表の方、それとスポーツ少年団の本部の代表の方、NPO法人かみジョイの代表の方、文化芸術活動の関係者、PTA連合の代表の方、それと中学校中体連担当の教員の代表、同じく中学校の文化部担当教員代表の方、それと中学校の校長の代表の方、教育長というような11名の構成で、設置して考えているところで検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 2つあるということで、上下関係あるようですけれども、推進協議会のほうも、これは議決機関なのかどうか、まず最初に確認したいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 推進協議会のほうでも協議検討するということの機関でございまして、最終的には承認を得るところも含まれている組織でございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） この会議はどれくらいの頻度で開催されて、また、担当者だけでなく出席者から末端までこれは報告されているものなのかどうか、お伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） この会議は、令和6年度の実績を申し上げますと、検討委員会

は4回ほど開催させていただいております。推進協議会は2回です。

本年度は検討委員会は1回で、推進協議会も1回というような実績でございまして、末端まで報告が行っているかというのは、すみません、ちょっとその辺は把握していない状況です。

○議長（味上庄一郎君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 今後、中学校の部活動が地域移行、地域展開になるわけですが、言わば変わった言い方をすれば、別の言い方をすれば、学校教育から社会教育の分野に移行になるんだと思います。

既に検討委員会のほうは生涯学習課でも担当されているということですが、今はもう過渡期、移行期に入っておりますので、生涯学習課長も最前列でやる気満々だと思っておりますので、ぜひもう今の時期から前面に生涯学習課にということで、お互いで連携を取って、行く行くは移行になったときにはもう生涯学習課というふうにすべきかなと思いますが、その点について教育長に伺います。

○議長（味上庄一郎君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 現在教育委員会が中心になって、かみジョイと連携して話し合いを進めて、教育総務課が進めてございまして、さっきの2つの会議の前の段階で、本当に定期的に教育総務課と生涯学習課も入って、あと話し合いを進めているところです。

ほかの市町村を見ますと、教育総務課が担当している市町村はございません。準備段階の中で、今、いろいろやっていますけれども、将来は生涯学習課のほうで進める形になるかというふうには考えております。

○議長（味上庄一郎君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 完全に移行するときでなくて、今、過渡期で、先ほども教育長からありましたけれども、多くの課題があるということですので、そこで引継ぎをするのではなくて、やっぱり今の段階からそれが55なのか46なのか分かりませんが、もう主体的に入ってもらってもいいかなと思うんですが、それから令和5年の3月20日から7回にわたって、これの会議が行われて、私の調べたところでは合意事項が3件あります。

1つは、スポ少に入っている子が入っている中学生はスポ少で世話をすると。それからスポ少に入っていない、入らない文化芸術部門を希望する中学生はかみジョイで世話をすると。それからその事務職員数について、3点の合意が7回の会議の中でされていると思うんですが、そこは間違いないかどうか、ちょっと確認をしたいと思っております。

○議長（味上庄一郎君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 令和5年度の話合いということなんですけれども、私もその会議は参加していたと思うんですけれども、考え方として、スポ少に入っている子をかみジョイ、地域クラブのほうに展開、移行するという考えが1つと、あとスポ少に入っていない子たちをかみジョイの地域クラブに入るというふうなところはそのとおりでございます。

ただ実際やってみて、スポ少に入っていない子たちは地域クラブにすんなり展開できるんですけれども、やっぱり先ほども言いましたけども、スポ少に入っている子を地域クラブに移行すると、今の土日だけの限定した地域クラブですので、地域クラブ、スポ少2つに籍を置くような状態にもなって、その辺をちょっとクリアしていかないと難しいのかなということで、今、検討を進めているところであります。

あとそういう中で先ほどお話ししたように、ちょっと当分の間は完全実施までに至るまではスポ少と地域クラブが混在するような状況になるのかなという状況であります。

あと組織については、令和5年度当時はそうでしたけれども、現在、今、いろいろ進めている中で、その体制の見直しもやっぱり今後考えていかないとうまく進まないのかなと。そこも今後検討して、どのような体制でいくのか、かみジョイも含めて、あと先ほどの生涯学習課の体制も含めて、しっかり今年度、来年度に方向性を定めていきたいと考えているところです。

○議長（味上庄一郎君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） いろいろ話合いしても途中で新たな問題が発生したりとか、いろいろ変更になったりする部分もあると思うんですけれども、先ほど申しあげましたように、私の調べたというか把握している中では、先ほど教育委員会とかみジョイが中心となってという答弁がありましたけれども、令和5年度の流れからすると、スポ少とかみジョイは私は対等の関係かなと認識しているんですけれども、それが先ほどの答弁でもう何かスポ少はほとんど消えて、教育委員会とかみジョイというふうになっているんですけれども、その辺はいつぐらいからどういうわけに変更になったのかお聞きします。

○議長（味上庄一郎君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 先ほどの答弁でもお話ししましたけれども、教育総務課とかみジョイが中心になってスポ少と連携して進めるという体制は変わりないと思います。

先日もスポ少の担当者に来ていただいて、今後の課題についてちょっと確認したところでありまして、スポ少と連携しながら今も継続してやっている思いであります。

○議長（味上庄一郎君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） スポーツの指導者となれば、やっぱりその多くはスポーツ少年団のほ

うに頼らなければならないのが現実かと思います。ですので、いろいろな関係は意見調整しているのかもしれませんが、今、過渡期にある中で、なかなかどこでどのような経過だったのか分かりませんが、やっぱりこれはある程度の時期が来て順調になったら、組織が2つあるよりも一本化すべきかなと私も思いますけれども、今、なかなか事が進む中でいろいろ停滞することもあるので、その辺をもう1回風通しのいいように、お互い連携を取りながらやってほしいなと思っております。

それから、保険のことについてお伺いをしますけれども、先ほどのですとスポ少にも登録している、かみジョイにも登録するという形になるのか、保険の加入についてどのような形になるのかお伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

スポ少にも加入する、あるいは地域クラブにも加入するとなれば、保険の関係はどちらも掛けなきゃいけないので、二重登録というようなことに現時点では現実はなってくると思いますので、その辺は検討課題かなと思っているところでございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 最初の答弁の中に、今後国とか県の状況を伺って云々ということがありましたけれども、加美町は移行は令和9年度、県は令和10年度、国は令和13年度ですよね。加美町よりも遅いわけです。その動向を見ると言っても、遅いほうを参考にはできないのではないかなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（味上庄一郎君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 部活動の土日をやらないと、あと地域展開を進めるということで、町としての方針としては令和9年度かなということをやっておりますけれども、動向については、いろいろ国とか県のほうでいろいろな方針とかが改めて出ることもあります。

あと、いわゆる今の実証事業もいつまで続くのかもちょっと不透明な段階で、そのようなお金の予算面での国の動向、そういうようなことも踏まえながら、町としてできることを取り組んでいきたいという意味で、取りあえず町としてやれることはどんどんやっっていこうという思いではあります。あと国、県の考え方も参考にしながら進めていきたい。

あと予算等についても同じようなことで、それを参考に町としての方向性を示していきたいと考えております。

○議長（味上庄一郎君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 町としての考え方が令和9年度から進んだときに、国やら県がやるのがその1年後なり4年後に出てくるわけですね。そこでまた変更というよりは、少なくとも県の令和10年度からということで、足並みをそろえるということも1つの考えかなと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（味上庄一郎君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 県内はやっぱりもうどんどん進めている市町村、大崎市でももう来年度から、あと美里町では今年度からもう部活なしということで進んでいる中で、一応令和9年度に土日の部活動はなしにする。それはもう決定と。

あと地域クラブ完全実施を目指すという方向ですので、先ほど言ったように、なかなかそれは、すぐ全て地域クラブに展開することは難しいという押さえで、今後何年かは、さっき当分の間というような表現しましたけれども、スポ少とあと地域クラブが混在する状況にはなるのかなとは思っております。

取りあえず、部活動を土日はなしということについては、令和9年度からという方針でいるところです。

○議長（味上庄一郎君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 先ほどの答弁の中で、鳴峰中に関しては、令和7年の11月からということがありましたけれども、やっぱり年度途中でなくて年度当初から切り替えるとか、そういう考えも中新田中学校はそうなのでそういうことを、今、もう発車しているのでやむを得ないと思うんですけれども、やっぱり年度途中で切り替わるというのはいろいろ戸惑いもあるのではないかなと思うんですが、その辺いかがですか。

○議長（味上庄一郎君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 任意加入につきましては、やっぱり学校の意向というか校長さんの考え方を尊重しました。

鳴峰中については、4月から任意加入にした場合、途中で3年生がほかの部に移動したのではもう大会に影響があるというところで、新人大会が終わった時点で、もうはっきり特に二、三年生は方向性を示して、4月総体本番に影響のないようにということで、11月の任意加入という意見を聞いてそのとおりに進めていると。中新田中学校に関しては来年度4月ということで進めているということで、保護者へも説明していると報告を受けております。

○議長（味上庄一郎君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） ちょっと現実的な問題について何点かお伺いしますけれども、部活動

が地域移行になると、そして部活動が任意となれば、大崎市の状況を見ても、運動部に入部する生徒たちは結構減っていますし、そうするとチーム自体としても弱体化するのではないかということも考えられます。ただ部活です。部活というより今のあれでも同じですけども、必ず勝つことだけが問題では主ではありませんので、やむを得ないところもあるかなと思うんですが、さらに部員が減って部活動の統廃合とか、そういうことも必要になるのではないかと思うんですが、その点はいかがですか。

○議長（味上庄一郎君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 早坂議員がおっしゃったように、今後さらに少子化が進んでいくと、あと任意加入によって部が成立しなくなるということも十分考える、早坂議員のおっしゃるとおりだと思います。そういう中で、持続可能な地域クラブはどうあればいいかというようなところで、今後検討が必要であると考えております。なので恐らく今後は、中学校単独の地域クラブではなく、町でのクラブ、あるいは郡内での地域クラブという形になるのはちょっと想定されるのかなと思っております。

あとここ何年か運動離れというか、子どもたちがスポーツに興味を示さないというか、小学校でもやっぱりスポ少の加入数が大分減っているというような現実がある中で、やっぱり魅力的な子どもたちにとってやりたいなという地域クラブを今後つくっていくことが1つと、あと文化部の子どもたち、運動していない子どもたちにとって、何かいわゆる時間を有効に使えるというか、あるいは趣味を生かせるような、文化系の様々な種類の地域クラブがあってもいいのかなと。今後その辺は地域の教育力を活用しながら、新たな文化面での地域クラブの創設も考えられるのかなと考えております。

○議長（味上庄一郎君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 現在でも学校の部活、それからスポ少のほうにも所属しないで、リトルリーグに所属している生徒たちもおりますけれども、今度、今は例えば合併で新人大会とか中総体とかに出ている場合もありますけれども、リトルリーグの場合の、今後のそこだけに所属するという生徒たちが今のようにいた場合には、今後どういうふうな考えになりますか。

○議長（味上庄一郎君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 現在もそういう野球とかサッカーでクラブチームに入って、あるいはバスケットとか仙台辺りに通っている生徒もおります。一応全員加入というところで、学校の部活動に籍を置いて、現在そういうクラブチームで活動しているというようなことになりましてけれども、今後は任意加入になるので部活動には加入しないで、いわゆるクラブで専門的な技

術を磨くという子どもたちも出てくるかなと思います。

○議長（味上庄一郎君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） その場合に、中体連への出場というのは可能ですか。

○議長（味上庄一郎君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 例えば、バスケットとか等については、そのクラブチームに所属していれば、中体連のほうに加盟してないので、出られないというような形になると思います。

○議長（味上庄一郎君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 費用について伺いますが、答弁の中で習い事と同じように定額でという話がありましたけれども、指導者の謝金が時給1,600円で、3人までが上限だと思うんですけども、仮にそうなった場合に、部員数が少ないときには、保護者の負担はかなり変動して高額になったりする場合もあると思うんですけども、その辺はどうなりますか。

○議長（味上庄一郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

議員おっしゃるとおりなんですけれども、受益者負担ということで指導者への指導料の支払いとなりますと、確かに分母が少なくなると保護者の1人当たりの負担が増えるのかなと、やっぱり思っておるところでございます。この辺なんですけれども、国とかの県のガイドライン等々では、答弁にもございましたけれども、受益者負担と公費負担のバランスというようなどころもございますし、やっぱりここはすごく検討しなければいけない課題なのかなと私も思っております。指導料の関係とかやっぱり保護者と公費負担のバランスというのは、ちょっとしっかりとこれから検討していかなければならないのかなということで、実証事業を踏まえながら検討するというので、今、考えているところでございます。ありがとうございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） また、末端でも例えば土日に地域移行になった場合に、今ですと顧問の先生がいらっしゃいますので、顧問の先生が責任を持ってバスの借用から送迎の連絡からいろいろなことをやっているわけですけども、その辺も今度いろいろ今後話し合っている必要があるのか、もう既に話し合っているのか分かりませんが、その辺の問題でありますとか、あるいは用具の問題、今は学校でやっているからいいんですけども、土日、行く行くは今度、そのときにまた平日もとなつたときには考えなくちゃいけないと思うんですけども、用具とか備品も消耗します。破損もしたりしますけれども、それをどこで負担するのか。学校から社会教育には離れるんだけれども、それは従来どおり学校で負担するものなのか。そんな

ところもいろいろ考えますが、その辺はいかがですか。

○議長（味上庄一郎君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） ありがとうございます。

今、早坂議員がおっしゃったことは、今本当に大きな課題として検討しているところでございます。今は全ての学校の備品等を活用しておりますけれども、今後しっかり離れた場合どうしていくかということについては、今後しっかり検討してまいりたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） この地域移行の問題をスムーズに進めるためにと、1つの一助になればということで、教育民生常任委員会といたしましても、今月にPTAのほう、それから先生方と一応話し合いをしたいと考えております。何かのお役に立てばということで、今、そんなことで検討しております。

最後になりますけれども、現在、何回もあったように、問題が課題が山積しているわけで、その地域移行の問題をスムーズにするために、そして明日を担う子どもたちのために、筋道を通して関係団体に事前に相談をして、地域移行の問題は学校教育から社会教育に移行する現在過渡期にあるわけですから、先ほど申し上げましたように生涯学習課からも全面に加わっていただいて、物事を今後進めることがより大事かなと思うんですけれども、最後に教育長の考えを伺います。

○議長（味上庄一郎君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 非常にありがたいお言葉をいただいたなと思います。最初の教育民生常任委員会の話し合いにつきまして、私も参加させていただきまして、いろいろお話を聞かせていただきたいと思います。

あと今後、スムーズに地域展開あるいは子どもたちにとって、プラスになるような地域クラブになるように、とにかく関係諸団体との対話とか話し合いを十分に持ちながら、合意形成を図りながら、加美町オリジナルの地域クラブを展開していければなと思っておりますので、今後ともご支援ご協力、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 私は常に教育長にかなり協力して、賛同しているつもりですけれども、また場合によっては3月にやるかもしれませんので、よろしくお願いします。

答弁簡潔にさせていただいて、6分ほど残していただきましたので、大綱3問目に移りたいと思います。

教育民生委員会で11月に長野県のほうを視察いたしました。移住定住とか子育てとか健康増進とか、いろいろな取組を本町でもやっているわけですが、その中で提言といいますか、時間も残りそんなにありませんので、1つは宮田村とそれから南箕輪村と東御市ということで視察をいたしました。平成の大合併でも長野県はさほど進まず、長野県は村が今でも六十幾つぐらいあるということでやっているんですけれども、宮田村は、今、やれることは何でもやるみたいな形で取り組んでいて、これも加美町と違うからですけれども、就業場所がいっぱいあったりするんですね。それから南箕輪村も過去にいろいろやった、今、実績だとか評価がされて、ベッドタウンみたいな形で両方とも増えているんですけれども、特にこの2つの中で非常に参考になるなというのは、不動産業界に対して空き家バンクとかから、今度村の職員が直接やるのではなくて、そこの業界のほうに委託をしていると。移住を考えている人たちもより安心感が増すんだという説明もありました。

また、南箕輪村のほうでは、これはすごくいいなと思ったのは、ママのためのゆったりタイム事業ということで、出産間近でいろいろやっぱり1日だけでもいいから、温泉につかってその間子どもさんを保育士さんとか看護師の方々が預かったり、ママとの相談ということで、これはさほどお金のかかる話でもないですし、この少子化の中ですぐにでもやれるかなということで思いましたので、そんなところでその2つについて特にお考えあればということでお伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 3点目としまして、移住定住策、子育て支援に関するご質問いただきました。ちょっと時間もあれですので、エッセンスお話しさせていただきますと、まず1点目、移住定住策の課題と今後の取組についてということですが、まず加美町におきましても少子高齢化、そして急激な特に急激な少子化進んでおります。これは非常に重要解決課題と認識しておりまして、とにかく加美町に今後これに対抗するために、移住したくなる政策を行っていくということがまず何より肝要なのかなと。そういう意味では、今、早坂議員から視察の折にご提言いただいた先進地も十分参考にしていかなきゃいけないと思っております。

まずこれまでの加美町の移住定住に関する取組についてご報告させていただきますと、専属の窓口を設置しまして、ウェブによる相談面談にも対応しながら、首都圏で開催するセミナー等に積極的に出展を重ねながら加美町の魅力というものをPRしてまいりました。具体的には、ワンステップとしまして、加美町の豊かな自然環境、生活に欠かせない住まい、買物、病院、教育、仕事などの生活情報から観光、アクティビティーに至るまで様々な情報を発信してきて

おります。

2番目とセカンドステップとしては、移住を希望する方々のライフスタイルに寄り添ったような移住体験ツアーなど開催を通して、実際に加美町に訪れていただいて、こども園や学校、住居や就職先などの見学など、ワンストップで対応してまいりました。また、地域おこし協力隊の受入れ事業やファミリー住ま居る住宅取得等補助事業、20代の若者を支援するターゲット20事業、空き家バンクの運営などなど、末永く定住してもらうための取組を推進してきたのは間違いないかと思っております。

しかしながら、いずれにしても足りないというふうに最近とにかく痛感、これ私なども心底しているんですが、情報の発信、これをもっともっと様々な形で行っていくことが、今、最も肝要なんじゃないかと強く思っております。そういうこともありまして、今年11月からは移住定住の取組を推進する地域おこし協力隊員を任用し、移住定住に関する情報はもちろん、シティープロモーションにつながる移住情報の発信力強化にも取り組むこととしたところでございます。

全国的な取組状況を見ても、単に補助金や支援金によるこちらの水は甘いよ的な施策ではなくて、本当に地域の魅力を質を上げるような情報発信、魅力発信ということを行っていく必要があると考えております。移住定住施策というのは、単に人口増加させる策だけではなくて、地域全体の魅力向上と持続可能性を高めるために、やっぱり総合的にこれは市内だけじゃなくて、この加美町全域を挙げて進めていかなきゃいけない大きな課題なのかと思っております。

次に、子育て支援についてお話しさせていただきたいと思えます。

あまり時間と時間が本当になくなってきていますので、子育て支援に関しまして私自身も就任以降、加美町らしいこどもまんなか社会の実現を目指してやってきているところでございます。この期間、具体的などころをお話しさせていただきますと、町内のファミリークリニックさんの多大なるご協力をいただきながら、病児保育なども開設いたしました。

さらには、今年度は子ども生活支援事業としまして、こどもまんなかBGを開催したり、あと体験化することによって体験格差の解消を図ることを目的に開催しました。

子ども食堂に関しても、昨年度はトライアルでございましたけれども、今年度から地域の皆様のご協力もいただいて、本格的な子ども食堂等が始まっております。

さらに来年度は地域の先輩、お父さんお母さんのお力を借りながら、ファミリーサポートセンター事業を開設する予定でございます。

今後も、様々な角度、または、今、まさに子育て真っ最中の方々からのご意見もいただきながら、どんなことができるのかを考えながら、子育て支援策には力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 最後に。早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） せっかく提案いたしましたので、ママのためのゆったりタイムについて答弁いただけるとありがたいんですけども。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ゆったりタイムのゆってお湯のゆですよね。加美町、その点に関しても2か所も温泉もありますので、そういった加美町の既存の施設、本当に活用しながら、やっぱりゆとりも含めたお母さんお父さん方のゆとりの時間も質的に向上していけば、子育てによりよいかと思いますので、それ実現に向けて前向きに、相当前向きに考えさせていただきたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） じゃあいろいろな点で期待しておりますので、これで私の一般質問を終わります。

○議長（味上庄一郎君） 以上をもちまして、5番早坂伊佐雄君の一般質問は終了いたしました。暫時休憩いたします。11時20分まで。

午前11時12分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、通告2番、8番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔8番 伊藤由子君 登壇〕

○8番（伊藤由子君） それでは、通告に従いまして2点質問いたします。

最初に、新庁舎建設について。

10月31日から開始された町政懇談会では、新庁舎整備の進捗状況、庁舎のイメージ、総事業費、事業費の財源などの説明がありました。庁舎建設について初めて住民に具体的な内容が示されたとは私は思っています。今年度末には契約手続などが行われる予定になっています。

以上の内容について、関連して以下の点についてお伺いします。

1、町政懇談会の地区ごとの参加者、庁舎建設について出た意見の内容について。

2点目、庁舎内の検討委員会では、実施設計についてどのような意見があったのか。実施設計に生かされた内容はどんなものだったのか、お伺いします。

3点目、庁舎建設について事前に視察し、参考とした庁舎はどこだったのでしょうか。また、参考にしたのは具体的にどんな内容だったのか、お伺いします。

4点目、懇談会の説明にあった庁舎のコンセプトの具体的な意図についてお伺いします。

5点目、支所機能の在り方の検討のスケジュールはどのようになっているのか、お願いいたします。説明をお願いします。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 伊藤議員からは、新庁舎建設について、まずご質問をいただきました。ありがとうございます。

項目としまして5ついただきましたので、それ順次お答えさせていただきたいと思います。

まず1点目の町政懇談会の参加者と庁舎建設に関わる意見についてお答えさせていただきます。

まさに伊藤議員にも町政懇談会に足を運びいただきましたこと、ここでもわざわざありがとうございます。今年度の町政懇談会に関しましては、10月下旬から約1か月をかけて町内10か所で開催させていただきました。地区ごとの参加者を開催日順に申し上げますと、上多田川地区が22名、鳴瀬地区が13名、広原地区が11名、西小野田地区が16名、鹿原地区が11名、中新田地区が29名、旭地区が13名、小野田地区が15名、宮崎地区が17名、賀美石地区が13名、合計160名の方にご参加をいただきました。

懇談会では、建設までのスケジュールや庁舎の完成イメージ、総事業費などを説明し、ご意見、ご要望をいただきました。

内容については、物価高騰により建設費がさらに増額することでの将来負担に対する懸念等、1階の共有部分に関わる公民館との類似機能的な利用への疑問、新庁舎を建設したほかの自治体への視察先はと、庁舎内の職員検討委員会での意見内容はと、今後の支所機能の在り方に関する方針、発注に関わる施工業者の選定方法、高齢者や介護者への十分に配慮したスペースや設備の設置要望など、多岐にわたるご意見などをいただきました。

2つ目としまして、庁内の検討委員会でも出された実施設計に関する意見と、実施設計に生か

された内容についてお答えさせていただきます。

庁内における検討委員会やワーキンググループでは、基本設計を基に大枠として窓口サービス案内、職員の働き方、セキュリティー対策、プライバシー保護に関する意見などが出され、協議を行っております。

主に来庁者への案内では、用件名を表示した分かりやすい動線の設定、自分の席で昼食を取るのを避けるための休憩制度の取組、時差休憩などと昼食場所の確保、情報端末のノートパソコンへの切替えによる多様な移動業務への対応、出入口や重要な部屋への電子カードキーを採用した安全対策の強化、相談室やオンライン会議に対する防音による個人情報保護の徹底などを協議し、現在も検討を進めている段階にあります。今後、機器設備、備品関係、案内表示の分野を中心に、職員間での意見調整を繰り返しながら、町民サービスや来庁者の皆様の利便性に十分に配慮した新庁舎となるように努めているところでございます。

3点目の庁舎建設に関する視察と参考にした点についてお答えいたします。

新庁舎建設に当たり、これまで視察見学を5回行いました。県内では亘理町と南三陸町、県外では山形県川西町と高島町、福島県双葉町にそれぞれ職員20名前後でお伺いし、ご案内、説明をいただきました。これとは別に、新庁舎建設委員会の開催の中で大崎市の視察も行っております。参考とした庁舎ということでは、やはり直近で完成開庁されている大崎市、山形県川西町と高島町、福島県双葉町が最新の事例として検討すべき点が多いものと感じております。

具体的な内容としては、住民と職員が接する窓口や待合、相談コーナーなどのフロントヤードと、執務エリアや書庫など職員が運用するバックヤードとの分離、子ども受入れ可能なキッズスペースでの相談コーナーの設置、各種出入口では高いセキュリティー体制の構築、フリースペースやブースに配置する汎用性ある備品の取り入れ、ノートパソコンと大型ディスプレイを活用した会議室の使用、ペーパーレス化による書類が整理されたすっきりとしたオフィス空間の使い方など、主に機能面や実用面で参考とさせていただいております。

4点目の懇談会の説明にあった庁舎のコンセプトの具体的な意図につきましてはということについてお答えさせていただきます。

今年の3月に策定した新庁舎基本設計において、3つのコンセプトを掲げて4月に公表しております。

今回の町政懇談会の説明資料でも掲載させていただきましたが、1つ目は西に薬葉山をシンボルに美しい山々、東には豊かな水田の風景を望む位置から町の玄関口となること、本町特有の強い西風を遮るよう東側にメインエントランスや駐車場を配置するなど、風土に根差した加

美町らしい庁舎としております。

2つ目には災害時にも自家発電を備えた持続可能な防災拠点、職員の働き方の変化や、町民との協働に対応する多機能に利用できるフレキシブルな執務空間を考えた、災害に強く職員が働きやすい庁舎とすることでございます。

3つ目は、町全体の拠点として、町民の行政参加を促進する共用スペースを設けるなど、まちをつなぎ、町民とともに歩む庁舎を目指すということでございます。

以上、新庁舎整備における概念として、全体の基本的な考えや構想を示しているところになります。

最後に、5点目の支所機能の在り方の検討スケジュールについてお答えします。

支所機能の在り方に関しては、機能の見直しを含めて、現在、行政経営推進課を中心に検討しているところでございます。これまでの支所機能を維持していくとともに、行政手続や相談支援業務における利便性の向上、地域コミュニティ支援の強化など、地域のよりどころとなるよう、サービスの拡充につなげてまいります。令和8年度の上半期までには、方針を決定し、以降の町政懇談会などで説明をお示しできるように進めていく段取りとしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 説明をいただきました。ちょっと何点か再質問させていただきます。

町政懇談会で160の方が出席されたということで、質問とか意見の内容も何点か、今、説明をいただきました、その160の方、何人かがお話しした意見とか、質問の中でまとめると一番多かったのは何で、次はどんな内容です。1、2、3位まで挙げてみるとどんなことだったかお分かりでしょうか。まとめてみたところ、結果についてお伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木実君） 総務課長です。

全体の数、幾つ質問があって、どれだけということでの集計はまだ取っていませんが、アンケートを取っておりまして、アンケートのデータはちょっと持ってきておりまして、それでお話をさせていただきますと、今回160人のうち115の方に記載してもらってまして、回答率72%ということで、その中で一番興味があったというところでは町の取組についてということで68ポイント。いわゆる複数回答なので数が全体では合いませんが、新庁舎については59ポイント。町長との意見交換について興味があったというのが46ポイント。それから4番目が加美

病院について興味があったというのが37ポイントということで、町の取組が全体的に多くて、その次が庁舎、町長との意見交換、それから加美病院という流れで興味があったということで回答がございましたので、ご紹介させていただきます。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。町の取組が第1位で、その中で第2位を占めるのがアンケートの結果だと庁舎建設だったということでしたね。ありがとうございます。

私は広原と中新田の町政懇談会に出ましたが、そのときにもやっぱり庁舎建設の質問が結構あったように記憶しております。メモもあります。その中でやっぱり予算額が超過しないか、経費はどうなっているんだというふうな、大ざっぱに言うとそういった質問が多かったかと思えます。そこで、大阪の岸和田の件とか、入札が不調に終わっていたとか、それから大崎市の予算をかなり超過して財政調整基金を取り崩したりしている例もあるというふうな、経費に関する意見が何点かあったかと思うんですが、それについてその場でもお答えはされていましたが、それについて皆さんのパブリックコメントにもよくたくさんありましたけれども、経費についての心配、不安について、町では今どんなふうにお受け取りになっているのか、再度、再々度になるかもしれませんが、お伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 行政経営推進課長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 行政経営推進課長兼新庁舎整備室長でございます。

総事業費に関しましては、今回の基本設計においてお示ししております。39.5億円というところでございます。基本設計完了時におきましても、実施設計、現時点、あるいは実施設計の時点においてはこの金額の以内を目指してやっているというところで、今も設計積算の最終取りまとめに入っているところでございます。

ほかのちょっと自治体というのは、私いろいろな財政調整、いろいろなやり方があるのでちょっとそこまで分からないんですけども、調べてないんですけども、今のところはこれまでで財政当局ともお話ししているとおり、基金と合併振興基金を中心に、その辺で何とか賄えたらと考えている、現時点では考えているところでございます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 町政懇談会の資料でも、事業費の財源として詳しく説明が図示して、説明がございました。そこでも慣れている人はよく分かったかもしれませんが、なかなか合併特

例債の内容については、よく分からないという人も結構私の周りではおりましたが、それは一応置いておいても、9月の議会の質問に対して、私に答弁していただいた内容に維持管理コストに有利な建築資材の選定など実施し、実施設計の中で必要な修正を行っていきますと答えてありました。今の時点で、維持管理コストに有利な建築資材の選定等々についてはどんな現状になっているのか。実態ありましたら、お話しください。

○議長（味上庄一郎君） 新庁舎整備室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 新庁舎整備室長でございます。

基本設計概要版においてパース図を提示しておりました、パブリックコメントでも、いろいろ全面的にガラス等々があったということもありまして、これ検討委員会の中でもいろいろ話が出ておりまして、いろいろもっと壁を多くしたりエネルギー効率をよくするという一方で、若干パースの図柄よりはもっと壁のほうが、ガラスよりは壁のほうが若干多く取り入れたような形で、今、進めているところでございます。

あと維持管理コストに有利な資材といいますと、一番はやはりガラス面、サッシ面においては、Low-Eガラス、Lowエネルギー、省エネというふうに断熱性の高いガラス等が、今、採用されておりますので、そういったものを取り入れたり、あとはこれ何回も繰り返しておりますけれども、やはりきちっとひさし等をつけていろいろな日光なり雨なり遮って、壁等の損傷がないように、そういったことで、それは基本設計にも盛り込まれておりますが、そういったことを引き続き実施設計のほうに反映しているという内容になります。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。

先ほど視察された何件かの自治体の内容についても説明がありましたが、経費の節減に参考になるような庁舎というか、そういった説明あるいは質問とかされなかったのかどうか。この経費節減についての参考になるような点について、先ほどちょっと触れたかとは思いますが、何点か具体的な内容について、再度お示しいただければと思います。お願いします。

○議長（味上庄一郎君） 新庁舎整備室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 視察先につきましては、やはりさつき町長が申し上げましたとおり、直近の完成して間もないというところについての参考面が、検討部分が多いというところではございました。

やはり数年前からいろいろ環境対策、脱炭素というところで、ネットゼロエネルギービルデ

ィング、いわゆる建物のことです。それにつきまして、従来の建物よりもいろいろなエアコンの吹き出し口とか床ですとか、いろいろなちょっと配管とかを駆使したり、あるいは空気の抜け入れとか出し入れとか、あるいは閉じ込めるなど、その季節によっても違うんですが、そういったものをうまく活用しながら、従来のエネルギー、例えば重油ですとかこれまでの電力消費量とか、そういったものと比べておおむね半分になるような、そういった努力をしているということが多かったので、こちらのほうとしても今の新庁舎のほうとしても、そういったところで、今、電気設備のほう、実施設計のほうに反映するよう努力しているところでございます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 視察先のいろいろなものを具体的に見て、参考になった例があったということ、今、お伺いしました。

それでは、そんなに深くお話し合いができたかどうか分からないんですが、私はとても中新田の町政懇談会の際にすごくショックだったのは、大阪岸和田の件の発言された方が、すごく入札が困難であった、応募する事業者がだんだん減っていきなくなっていったという意味の発言をされていましたが、そういった不安があったという自治体は視察先にはなかったんでしょうか、お伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 新庁舎整備室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） いわゆる入札不調といいますか、落札者がいなかったというふうな、今、関連のご質問と受け止めました。

これにつきましては、どちらかという視察とかというよりは、いろいろな外的な要因と申しますか、人手不足なものなのか、あるいは積算期間中に例えばいろいろな機械類、設備類の値上げがちょっと予想より多かったものなのか。あるいは工期的なものなのか、あるいはちょっとその地域なのか地区なのか県全域なのか、そういったいろいろな仕事のいろいろなバランスと申しますか、仕事が多いのか少ないのか、そういった状況にもよると思いますので、何とも一概には言えないんですが、中新田地区の折にそのような説明、質問があった折には、やはり現状での単価なりあるいは積算基準なり、あるいは経済物価調査会等の建設関連、建築関連に特化したそういった物価指数なり単価の設定がございまして、とにかくそういった官公庁の発注基準に従った積算に基づいて行いまして、あとは発注に契約手続に臨むという内容になるというところでございます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） なかなか難しい状況にあるかと思いますが、情勢もすごく変動しておりますので、私はよく耳学問でしかないんですが、聞いていて心配したりしております。そうですね、これも聞きかじりなんですけど、2027年度ぐらいまではこういった金額等は高止まりの状況が続くだろうという情報もありまして、それ以降はちょっと変動があったり下がったりするかもしれないけれども、2027年度までは、建築関係者の話によると高止まりの状況が続くのではないかという情報を耳にして、ちょうどそれでは加美町の庁舎建設の時期には2027年度までとなったら、そういう時期に当たるんだなとすごく気にしているんですが、そういった不安、心配はないものなんですか。ないですか。

○議長（味上庄一郎君） 新庁舎整備室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 新庁舎整備室長でございます。

正直に答えますと分かりません。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 予想はできませんということかと思いますが。それは正解だと思います。正直だと思います。

それでは庁舎懇談会の資料にありましたコンセプトに関わって、ちょっとだけお伺いします。先ほども何点かお話はされていましたが、災害に強く職員が働きやすい庁舎とあります、2点目にね。災害に強い、どこがどのように災害に強いのか、これが加美町の庁舎として災害に強いところですよと、外から来た人とか紹介するときに言う必要があるかと思うんですが、どこがどのように災害に強い状況になっているのか。

それから職員が働きやすいという表現もありますが、どこがどのように、先ほどいろいろな町長さんも室長さんも何点かお話をされていましたが、まとめるとその2点について具体的にどこがどのようなのか、住民の方にも分かるように説明をしていただけたらと思います。

○議長（味上庄一郎君） 新庁舎整備室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 新庁舎整備室長でございます。

まず災害に強くというところでございます。まず客観的な部分に関しましては、最高レベルの耐震性、官公庁施設ですので、それらの基準に従って造るところと、あと防災マップの浸水想定の高さをクリアするというところでの高さで建設をしていくということになります。それから先ほども町長から答弁ありましたとおり、自家発電、非常用ですね。これ、今、

加美町の施設どこにもございません。ほかのいろいろ自治体でもあるいは官公庁基準でもあるんですが、最低72時間はいろいろ自前で対応できるような設備というところで基準がありますので、3日間程度に持続可能なというところで造っていくというところになります。

それから災害対応につきましては、当然会議室等々、その災害対策本部、防災対応というところになりますけれども、今回の大規模、今回といいますか今回の庁舎の様々な防災機能を考える上で、やはり大規模災害が起きたときに、いろいろ消防なり自衛隊なり緊急援助隊、あるいは社会福祉関連で言えば災害ボランティアセンター等々、そういったものにも対応できるように、共用スペース、町民スペースもそういったことに対応できるような、あるいは、今、県でもいろいろな各省庁、リエゾンというところで、いろいろな情報についての派遣する職員が来ますので、そういったところにも十分対応できるような会議室の設置、あるいは議場等々もフラットというところで、今、進めておりますので災害にはちょっとどういうイメージというのはまだないんですが、あらゆる場面でいろいろなフレキシブルに対応できるような、そんなまさに防災のことが起きたときの防災に対する拠点というところで、いかようにもできるだけいかようにも対応できるような設定で造っているというところになります。

それから職員が働きやすい庁舎というところで、これももう言わなくても、いろいろな働き方改革というようところがございます。いろいろなフリースペースも含めた、いろいろな自由度の高いような職員が働くというものを、今、県庁でも市役所でも、新しい庁舎では取り入れているというところがございますので、そういった環境、執務環境をつくっていくというところにあります。

1点だけ確認させていただきますけれども、職員が働きやすいということはいろいろな窓口の接待であったりいろいろな相談ブースであったり、そういったものをよりよく設置していくというところになりますが、職員が働きやすいということは、来庁する町民の皆様、来庁者の皆様にとっても利便性が高いというふうにつながりますので、その辺だけ申し添えておきたいと思えます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 庁舎建設については、経費の次に心配なのが、災害時大丈夫なのか、対応できるのかというところの、パブリックコメントにも多くありましたが、そういった私は大きな2点があるかと思っています。

それで最高レベルの耐震性というお話がありましたが、先日も青森方面の大地震がマグニチ

ュード7. 幾らの地震が起きていますが、最高レベルの耐震性とは具体的に言えばどういう状況なのか、一言ぐらいでお話ししていただければと思いますし、それからそこに救援隊が来たりいろいろなあるときは自衛隊も来るかもしれませんが、それぞれ対策室も設けるし、救援隊が駆けつける場所にとっても有効だというお話があったんですが、そういった場合には避難場所にはなり得るのでしょうか。住民の避難場所になり得るのかどうか、そういったことについても、3点伺います。

○議長（味上庄一郎君） 新庁舎整備室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 最高レベルの耐震というところでございます。分かりやすく言います。今、気象庁であります震度の計測基準が7までございます。ちょっとそれ以上の定義はないので、何ともそれ以上というのはあれなんですけれども、震度7の地震が来ても庁舎として持続可能な、倒壊することなく耐え得る持続可能な庁舎ということになります。ただ、若干何かつり下げているものがちょっと落ちたり、あとちょっと窓ガラスが一部割れたりすることはあるかもしれませんが、持続可能な、その震度7が起きても持続可能であるということが条件といたしますか、内容というふうになります。

あとそうですね、住民の避難場所というところでございます。発災におきまして、住民の避難場所というものは、十分全然駐車場であったり、共用スペースであったり、そこは全然住民の避難場所ということ关しましては、来ていただいて妨げるものでもございません。ただ避難所とか一時生活の場という、そこは若干、あとその地震の規模にもよります。地震とか災害の規模にもよりますけれども、その指定されている避難場所に移っていただくということになりますが、発災後の避難場所としては全然来ていただいて、避難していただいて構わないという定義でございます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 最高レベルとは、震度7の地震が来ても倒壊するおそれがないということだと伺いました。なお避難場所としても、スペース的というよりは、安全上大丈夫だという意味で理解してよろしいですね。

じゃあ支所機能の在り方に関する検討については次回に回すことにして、時間がないので、最後に、風土に根差した加美町らしい庁舎というコンセプトについて、町長から一言、こういう庁舎なんですよということの町長のお考えをお伺いして、庁舎問題についての質問を終わりにしたいと思います。お願いします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 今の質問にお答えさせていただきますと、私の意見もそう意見といたしますか、先ほど答弁にもあったとおり、全体的に加美町、西に広がっていますけれども、様々な方々が東側から見たときに、まず最初に東に位置しますので、そういう意味で庁舎としては最初にお客様を迎えるといったようなコンセプトと、あとは加美町の自然に景観を壊さないような、それにマッチングするような庁舎、そういうようなコンセプト、または意味合いが強いのかなと感じております。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 強い思いをお伺いしたかったんです。またいつかの機会にお伺いします。

それでは2点目に入ります。人材育成のための連携協定の具体策についてお伺いします。

今年の7月9日、加美町は、東北学院大学と中新田高校との間で人材育成を目的とした包括連携協定を締結したとの報道がありました。加美町をベースキャンプとして具体策を検討していくことになると思われませんが、現在計画されていることなどについてお伺いします。

1、連携協定を提唱したのはどこでしょうか。モデルにした例についてお伺いしたいです。

2点目、現時点での計画進捗状況についてお伺いします。

3点目、東北学院大学と中新田高校の連携協定の内容が分かっていたらお伺いします。

4点目、加美町が抱える課題と人材育成の内容についてお伺いします。

以上。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 大綱2点目としまして、先般の3者による加美町、東北学院大学、中新田高校による3者の連携協定に関するご質問をいただきました。

まず各質問にお答えするために、今の状況の全体的なものをお話しさせていただきますと、今年連携協定を進みまして、何ができるのか、何をすべきかということ、学院大学のほう、または高校のほう、そして加美町としましてはそれを受けて、何をサポートさせていただくかといったようなことも含めまして、まさに今、協議が始まっている段階でございます。

ですので、今、正直申しまして確たるものを確たる計画とかというものをここにお示しすることというのはまだ実は時期早尚でございます、お示しすることはできませんが、流れ的にこういうふうになっていくであろうといったようなことも含めまして、1つ1つお話しさせていただきますればと思います。

まず1点目の、連携協定の発案元、モデルとした自治体についてお答えします。この連携協定は昨年の夏頃に中新田高校からまず打診がございまして、検討が始まりました。中新田高校としては、加美町の活性化に向けた地域創造学を中心に教育活動を進めておったところでございますが、より学びの質を高めるため、東北学院大学との連携を考え、大学側に働きかけておりました。また、東北学院大学としては、地方創生について学ぶ学生の研究フィールドの確保が急務となっておりまして、加美町をフィールドに研究活動を行う中新田高校との連携というのは、新しい研究フィールドを確保できるのではないかとお考えいただいたようで、連携を前向きに捉えてくださいました。

加美町としても、中新田高校と東北学院大学との連携というものは、若い世代の都市部への流出を防ぎ、加えて新たな関係人口を増やすことにつながるのではないかと考えまして、おのおのの組織内及び3者間での合意形成が取られたことから、協定に至ったといったような経緯でございます。

この連携協定に当たってモデルにした自治体はございません。自治体と大学、自治体と高校、高校と大学のような2者間での連携協定というものは、例は各地にございますけれども、恐らく今回のような大学、高校、自治体といったような3者が一体となって連携することは私は学院大学の先生方からも恐らく日本初ではないかと、日本で初めての事例じゃないかといったようなことを言われております。あと今回の連携協定、3者それぞれの課題のほか、お互いに果たせる役割についても共有しながら、より活発に加速度的に取り組んでいくためには、一体となった連携を行うことが最善であると考えまして、3者の連携協定ということになります。

次に、2つ目の質問について現時点の活動計画についてということになりますけれども、これ先ほども言いましたが、現時点では具体的な取組を実施するために、相互に定期的に訪問したりしながら、協議をまさに進めている状況でございます。中新田高校では地域創造学での探究活動の発表の場に、東北学院大学の学生を招待し、学生同士の交流を図っていこうと計画しているとのことです。

次年度以降の方向性を探りながら、令和9年度は3者が連携して事業を本格的に実施できるよう検討を進めていきたいと考えております。町としてはそのような取組を活用しながら、教育活動の活性化、ひいては町の諸課題の解決に向けた提言や、町の将来を担う人材の育成につながっていくことを期待しながら、協議しているところでございます。

3つ目、連携協定の内容についてお答えします。

今回締結した連携協定では、地域の活性化及び地域を支える次世代人材の育成に寄与することを目的としております。大学、高校、町のそれぞれが持つ専門的知識や資源を活用しながら、地域の課題解決に向けた取組や、児童生徒及び学生が取り組む探究活動や研究活動に関すること、DXの推進に関することなどの事項について連携して協力することとしております。

最後に4つ目のご質問の加美町が抱える課題解決のために、どのような人材育成を目指しているのかということについてお答えいたします。

今回締結した連携協定では、地域を支える次世代人材の育成に寄与することを目的の1つとしております。教育委員会では、夢を抱いて大海を目指そう、ふるさと加美町に誇りを持ち、ふるさとを語る大人に志教育のテーマとして、児童生徒が将来を生きる方向性を主体的に求めさせていく探究学習を中心とした志教育に取り組んでおります。探究学習を通じた地域の方々との交流から、自分たちの町が抱える課題に気づいて、その課題解決に向けて主体的に探究し、中学校から高校へと学びを深めていく。さらに大学へと進学し、専門的な研究へと発展させてほしいというといったように考えております。

この学びの循環を通して得た知識や経験を、将来地域に還元できるよう、地域に誇りを持ちながら、地域に貢献したい思いを持つ地域に根差した加美町愛にあふれた人材の育成を目指していきたいと考えておりますけれども、このような考えにも今回の3者連携協定というのが貢献いただけるものと期待しておる次第でございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） いろいろ説明いただきました。この協定を提唱した人は、要するに言い出しっぺは中新田高校さんであるということが分かりました。現在中新田高校の目指していることとか力を入れていることについて、ちょっと後で教育長さんに簡単に説明していただきたいんですが、私が知っている限りでは地域創造学というんですか、総合学習を通していろいろな活動をしています。先日はテレビで紹介していましたが、ドローンを実際に操作しながら町内の小学生を招待して披露して説明している様子が映っていました。

それから、文化祭のときには、戦災の記憶を次世代につなごうという活動もされていて、町内町内外の90歳以上の方の発言や記録を学生たちが聞いたり見たり、それから考えたりしながらそれを発表しておりましたという活動をされているんですが、簡単に言いますとじゃあ中新田高校の、今、力を入れてやっていることというのはどういうことなのか、簡単にお願ひします、教育長さん。

○議長（味上庄一郎君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 先ほどお話ありましたように地域創造学ということ、中新田高校は目玉にして全国募集も行っているところで、加美町の産業、あるいは加美町のスポーツ、または防災について2年生、3年生が探究を進めているというところがございます。先ほどお話、答弁でありましたけれども、小・中学校では、加美町探究をやっている中では、その発展形の学びの場というところで、中新田高校の地域創造学があるのかなというふうに押さえているところですよ。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。私が見たところだと、東北学院大学は地域の課題の解決を目指していくということで、地域コミュニティーと政策デザインの2学科があると書いている書類がありました。

そして加美町、その地域課題の解決を目指すことによって、加美町を第二の故郷であると考えてる学生が出てきてほしいと切に願っているということが、大西学長の7月10日のブログに書いてありましたが、すごい熱い思いを加美町に対して抱いているんだなと思ったんですけども、そういったところで中新田高校と学院大学が何か共通の課題を持って結びつこうとしているということが分かったんですけども、それについて加美町はどういう課題を、地域づくりとか地域の活性化と言えば簡単なんですけど、どういった課題を通して2つの学校に関わってもらえるのかということ等が、少し方針としてあるのかなということを知りたいんですけど、まずそこまで話合いがたどり着いていないということかもしれませんけれども、どういった課題を通してやっていきたいと思っているのか、町長さん、じゃあお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ご質問に今の時点でまだこうあってほしいなといったような期待も含めての回答になりますけれどもお許してください。

実はもう少し、今、内内で詰めているところで、私が聞いている範囲でお答えさせていただきますと、あと今年は連携初年度ということで1名の学生さんが加美町に入っていて、どういう調査をするのか、またどういう研究テーマなのかというのは私はまだ聞き及んでいないんですけど、いわゆるフィールドワークを行って卒論のテーマとしたいといったようなことお話いただきました。

地域総合学部が学院大学さんの連携を実際に行っていく窓口になっていただいておりますが、恐らく来年度になっていきますと、各先生方が10人なり、多くても15人ぐらいだというような

単位で何回に分けて、恐らく泊りがけも多いんでしょうけれども、そういう形で加美町の中でフィールドワークを行っていただきます。もちろんこちらからは今の加美町の現状、例えば少子高齢化対策はないだろうかとか、または様々地域の、または中新田の例えば商店街の活性化、何かいいアイデアはないだろうかといった問題点も提起させていただきますが、むしろ先生方やそういった学生さん方がこのフィールドを見たときに、こうしたら加美町がよくなるんじゃないのかななどというような思いも含めた研究テーマもやっていただけるのではないかと考えております。

今、町としまして学院大学のほうにお話しさせていただいているのは、そういったフィールドワークに関しまして、やっていく上で実際に物理的に例えばこうあったら学生さんたちがスムーズに町内を移動できるよねとか、例えば宿泊場はどうしたらいいだろうかと、そういったような課題に関しては忌憚なく言っていただいて、サポートさせていただくと、そんな話をしているところでございますが、いずれにしても10代後半から20代前半の若い人たちの視点で、改めてこの加美町というものを見ていただいて、そしてそこのご意見を賜るということだけでも、これ今までなかなかなかったことですので、私は非常に大きくまたそこに期待しているところでございます。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。

先日、私も総務産業常任委員会で熊本県の水上村を視察してまいりました。そこで学んだことを参考にしながら、こういうことをしたらどうだろうということを考えてきました。

というのも先日、これはちょっと違うかもしれませんが、秋祭りで保険健康課健康推進係が担当したかと思うんですが、ちゃちゃっと朝ご飯レシピコンクールというのをやっていましたよね。あれはとてもすてきな試みだなと思って私は感動して見ておりました。147点も応募作品があって、それを具体的にメニュー、きちんとご飯と具材的な、お皿に載せて展示していたのも分かりやすく、みんなの関心を引いていたんじゃないかなと、これこそが町の人たちに広がる方法だなと感心したんですけれども、ということも合わせて、水上村では熊本の保健健康大学と連携協定を結んでいて、後から米木議員がスポーツ関係についてその連携の状況を詳しくやるかと思うんですが、私は健康問題について、加美町も健康問題についてすごく問題がありますよね。どうしたらみんなが健康に過ごせるか、どうしたら運動が好きになったり体気をつけていくようになるかということについて、こんなやり方はどうだろうと思ったのは、すぐそれが学院大学とか中新田高校のやっついこうとすることと合致するとは思いませんが、

提案として、水上村はまち・ひと・しごと創生総合戦略として実施しているんですね。すごい事業費もあるんですが、スポーツ関係の面だけじゃなくて、地域にもそれを広めていく。誰でも取り組める、誰でも関わられるようなやり方として、その健康大学の知恵を借りて地産地消のものを活用した食材の提供とか、見本を出したりパンフレットを出したり写真を出したりして、それを全部住民に広めていっている。

スポーツ関係の施設やスポーツ関係の合宿所だけに力を入れるのではなく、スポーツの用具も300円で使いますよ、あるいはこういう食べ物がこの町にある、こんな食べ物は見過ごされているけれども、実はみんなの体にとっていいんですよというようなことも広めていっているということを見てきて、ぜひ加美町も健康問題がありますので、これからいろいろな工夫があるかと思いますが、ぜひそういったちゃちゃっと朝ご飯みたいなあんなやり方を使って、高校生や大学生にも考えてもらうということはどうだろうかと思いましたが、健康問題に限らなくても、そういった提案についてはどうお感じになりますでしょうか、お伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。視察、水上村の実例をご紹介いただきましてということで、ありがとうございます。

まさにお話聞いていてとにかく健康ということ、これから私自身も町としても、加美町の一つの大きな問題、町政懇談会でもお話しさせていただきましたが、いわゆる健康寿命が長いと言ったんでしょうか。健康寿命が短いということが問題ですので、今、いただいたような、そのような例えば健康、例えば食、こういうことに関しても、例えば本当に大学生の方が来てくださるようになったときの、1つのこういうような課題があるんですけどもいいアイデアないですか、またはこのことを解決するような研究をお願いしますといったようなことで出していける、今、いただいたような健康問題も大きな1つかなと思って聞かせていただきました。

ご提言いただいて本当ありがとうございます。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子議員に申し上げます。通告外にならないように気をつけて質問をしていただきたいと思います。伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今、町長が前向きな発言をしていただきましてありがとうございます。町民の課題の解消のために、こういった機会も利用してぜひやっていただけたらいいなと思います。

食育事業、健康睡眠事業という熊本の保健大学の提案等々もありますので、そういったことを参考にしながらぜひ加美町も課題解決のために、いい機会ですので、ぜひ考えていただけた

らと思いますし、学院大学の学長さんがおっしゃったように、加美町を第二の故郷であると考えられる学生がUターンしてきて、加美町の活性化に関わってほしいという壮大な希望を掲げておりますので、そういったことについても、ぜひ一緒に考えていく機会を持っていただきたいと思います。

ではこれで私の質問を終わります。

○議長（味上庄一郎君） 新庁舎整備室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 新庁舎整備室長でございます。

1点訂正させていただきたいと思います。先ほど新庁舎の事業費の関係で、その財源の内訳で、私が合併特例債と基金と申し上げましたが、主にその資金というところで申し上げました。厳密的には、調査設計費それから備品それから一部対象外の部分もありますので、一般財源も若干、町政懇談会では8,000万円とお示ししていますけれども、一般財源も厳密的にはありませんので、その辺だけ修正させていただきます。よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ちょっと私、付け加えるのを忘れました。私、資料は、町の広報8月号のページを利用させていただきました。資料に載っているのは町の広報の8月号です。見ていただきます。では終わりにいたします。

○議長（味上庄一郎君） 以上をもちまして、8番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時休憩いたします。午後1時まで。

午後0時18分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告3番、13番米木正二君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔13番 米木正二君 登壇〕

○13番（米木正二君） それでは午後1番ですけれども、一般質問を行いたいと思います。

私は大綱1問質問をいたします。

加美町をスポーツと文化の合宿拠点として全国に発信する戦略は、ということであります。

質問要旨でありますけれども、昨年12月と記載してしまいましたけれども、本当は本年2月議会でありました。その中で私は、スポーツ施設等を生かした合宿誘致について一般質問を行

い、町長からは前向きに考えるとの答弁をいただきました。この答弁を受け、具体的な提案をさせていただきたいと思います。

本年10月29日に総務産業常任委員会で、スポーツ合宿の誘致で成果を上げている熊本県の水上村に視察に行っていました。水上村では、青山学院大学の原 晋監督を地方創生推進アドバイザーに迎え、スポーツ合宿を通じて地域活性化を進めております。村内には合宿専用の研修施設が整備され、大学や実業団の合宿誘致に成功し、観光や交流にも波及効果を生んでいます。さらに、役場職員が長年担当し、陸上関係者とのネットワークを構築してきたことが、合宿誘致の成功を支える大きな要因となっております。

本町にも日本陸上競技連盟3種公認の陸上競技場という価値の高い施設があり、さらに音楽のまちとしてのパッハホールなどの文化施設も備えております。これらを組み合わせ、スポーツと文化の両面から合宿誘致を進めることは、地域活性化につながる可能性があると考えます。

また、受入れ体制の整備として、旧宮崎中学校を合宿所として活用することも有効と考えます。

そこで、以下について伺います。

1つとして、町はスポーツ文化合宿誘致を地域の活性化の戦略として、今後どのように具体化していく考えか。

2つ目として、陶芸の里スポーツ公園陸上競技場を核としたスポーツ合宿誘致に向け、大学や実業団との協定や連携をどのように、進める予定なのか。

3つ目として、受入れ体制の整備について、クロスカントリーコースや旧宮崎中学校を合宿所として活用する可能性について、町の見解は。

4つ目として、文化資源との連携を含めたスポーツプラス文化合宿モデルを構築し、町のブランド化を図る意思はあるのか。

5つ目として、水上村の事例のように、陸上関係者とのネットワークを構築できる人材を登用、育成する考えがあるのか。

以上5点について質問をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 米木議員からは、加美町をスポーツと文化の合宿拠点として全国に発信する戦略はといったご質問いただきました。

そうですか、2月でございましたか。私もすみません、いただいたことは当然に覚えており

ますけれども、このスポーツ合宿、各項目5点いただいておりますけれども、まず全体的なこと、答弁書にないことをございますけれども、私のほうから全体像について私の今の考えをちょっとだけお話しさせていただきたいと思っております。

今年、議員の皆様ご承知のとおり、私、観光元年とするといったようなことで、加美町の入り込み数、それは短期的に見れば経済効果を期待できること、さらに中長期に見れば加美町を知ってもらうことによって、将来的な移住定住者につなげていきたいといったようなこと、この考えで加美町観光元年といったようなことをお話しさせていただいております。

その中におきまして幾つかの具体的な戦略として、項目としてある中の大きな1つの項目というのは、今、ご指摘いただいておりますスポーツ合宿であったりとか、文化交流を高めていくことによって、長期間ある一定期間この町にとどまっていたりすることかなと強く思っております。

当然に加美町、何もない町ではございません。カヌーレーシング競技場もあればあのよう陶芸のスポーツ公園もあるということで、既存の施設などをしっかりと使いながらその入り込み数の確保を図るという意味では、私はスポーツ合宿は大いなる可能性を秘めたことですので、前回でも前向きに考えると、もうちょっと付け加えさせていただくと積極的に前向きに考えるといったような気持ちでおることには変わりはありません。

そのためには様々な課題もまだまだありますので、今日この時間内にそれもいただきながら、包括していきながらこういった方向性が実現可能なのかということ、模索させていただきたいと、さらにさせていただければと思っております。

それでは1問目からお答えさせていただきます。

町はスポーツ文化課宿誘致を地域の活性化の戦略として、今後どのように具体化していく考えかということについて、まずお答えさせていただきます。

加美町には陶芸の里スポーツ公園に代表されるスポーツ施設、さらに国内有数の音響を誇るバツホールなどの文化施設、加えて加美町振興公社が運営する2つの温泉施設や、中新田交流センターもあり、合宿を誘致する上で大きな強みとなる魅力的な資源がございます。また、これらを単独ではなく一体的、面的に活用することで、合宿誘致による地域の活性化が期待できると考えております。

合宿誘致が地域にもたらす効果としては、交流人口の増加、地域消費の拡大、地域産業との連携促進、住民の体験機会の創出、長期的な関係人口の形成、町の知名度の向上など、多面的な波及効果が期待できます。議員のご見解のとおり、スポーツ、文化の合宿誘致は地域活性化

に寄与し、地域経済の好循環を生み出す政策になり得るものであると強く考えております。このような効果をまち全体に広げるためには、より実効性のある施策を構築し、施策を前に進められる組織的な体制を整えることが必須であると考えております。

また、合宿誘致を地域活性化の戦略として展開するに当たり、受入れ環境の整備、魅力あるコンテンツの構築、広報戦略の構築強化、スポーツ文化関係団体のアプローチを軸として内容を検討していく必要があると考えております。

合宿については、既に加美町振興公社が指定管理を受託している宿泊施設を利用した実績もあります。まずは既存の枠組みを活用しながら合宿誘致を展開していきたいと考えております。その上で先進地の取組事例なども研究しながら、今後の取組について検討していく考えであります。

2番目としまして、陶芸の里スポーツ公園陸上競技場を核としたスポーツ合宿誘致に向け、大学や実業団との協定や連携、どのように進める予定かについてお答えさせていただきます。

陶芸の里スポーツ公園陸上競技場は日本陸連3種公認を取得して、県内でも数少ない陸上競技場であり、中体連や高体連の大会、記録会等で活用されております。

議員ご指摘のスポーツ合宿誘致に向けた大学や実業団との協定や連携については、今年7月に加美町と東北学院大学、中新田高校との間で、地域活性化を実現する人材育成に向けた包括連携協定を締結しております。活用できる枠組みの一つになるのではないかと、可能性を感じております。また、他の大学との包括連携協定も検討しておるところでございます。

その中で、スポーツ、文化の分野においても波及させていく計画であり、大学の運動部や文化部の合宿を誘致し、加美町施設の有効活用を促進していきたいと考えております。

また、実業団の誘致については具体的な計画はこれからになってまいります。今後再度検討していきたいとは考えておりますが、実は職員の中にも箱根駅伝に出場するような常連校出身の者がおりますので、そういったような様々な町内にあるようなコネクションを有効に活用させていただきながら、まずネットワークをつなぐところからしっかりと始めていきたいと思っておりますし、あとここにも少し触れておりますけれども、学院大学に加えまして、宮城大学さんとの深い付き合いも加美町、だんだんと醸成されてきておりますので、そういった大学に太いパイプを広げていって、合宿の誘致ということも考えられるのではないかと考えております。

3点目、受入れ体制の整備について、クロスカントリーコースや旧宮崎中学校を合宿所として活用する可能性について、お答えさせていただきます。

現在加美町においてはクロスカントリーコースや旧宮崎中学校を合宿所として活用する計画は今のところはございませんが、例えば旧宮崎中学校を合宿所として活用する場合には、陶芸の里スポーツ公園からの立地条件としては決して悪くない距離だとは当然に思っております。しかしながら、宿泊所として利用するには改修工事や駐車場などの増設、様々な諸問題を洗い出す必要があると考えておりますので、今後は加美町公有財産利用検討委員会の中で検討していきたいと考えております。

また、クロスカントリーにつきましては、加美町の豊かな自然環境と薬菜山や陶芸の里周辺のアウトドア施設やスポーツ施設などと親和性が大変高いと思っておりますので、効果的に活用できる可能性は十分あるのではないかと考えております。

4点目、文化資源との連携を含めたスポーツプラス文化合宿モデルを構築し、まちのブランド化を図る意思是、についてお答えします。

スポーツ庁、文化庁、官公庁の3庁が連携し、各地区のスポーツと文化芸術資源を結びつけ、世界に誇れる新たな観光資源を生み出すなど、新しい地域ブランドや日本ブランドを創出し、観光振興、地域振興を推奨することを目的に、スポーツ文化ツーリズムが実施されております。

内容としては、スポーツと文化資源のいずれか、または両方と観光が結びついた取組であり、地域の魅力を国内外に発信し、国内外の旅行者の増加、長期滞在を促す仕組みや、地域への経済波及効果につながる工夫があることなどが特徴でございます。地域の活力の着実な増加につながるものとして注目されております。

また、スポーツ文化ツーリズムの取組を受賞するスポーツ文化ツーリズムアワードも開催されております。取組の中には加美町の環境に類似し、参考になるスポーツ文化合宿ツーリズムモデル事業があるのではないかと考えております。

既に町はスポーツ、文化、観光、農業、商工業など各分野で全国にアピールできる資源を持っております。資源を効果的に活用し、選ばれる合宿地としてブランド化を図ることは、目標とすべき到達点の1つであります。関係機関と連携協議し、積極的に模索していきたいと考えております。

最後、5点目、水上村の事例のように、陸上関係者とのネットワークを構築できる人材を登用、育成する考えがあるかとの質問にお答えいたします。

水上村は、議員がおっしゃるとおり、地方創生事業をメインとして、青山学院大学陸上部原監督が代表理事を務めている一般社団法人アスリートキャリアセンターと包括連携協定を締結しております。原監督が水上村の地方創生推進アドバイザーに就任され、関係人口の拡大創出、

移住定住の促進、企業誘致、観光振興や産業振興など地域経済の発展の取組を展開しております。

また、クロスカントリー施設、水上スカイビレッジやトレーニングジム、水上SAKURAVILLAGEを整備し、陸上競技をメインに高校、大学、実業団の駅伝チームの合宿誘致や企業研修の受入れを推進している先進地でございます。

加美町としても水上村を参考にする部分も多々あると思いますので、関係部署が一堂に会し、調査検討する組織等を構築していきたいと考えております。さらに加美町は、スポーツに精通した久保 博様を政策アドバイザーとして委嘱しております。陸上競技に限らず、スポーツ公園等で合宿可能な競技についてもネットワークを築くことができるよう、今後も久保さん等にアドバイスもいただきながら、しっかりと模索して準備を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 米木正二君。

○13番（米木正二君） 順次、再質問をしてみたいと思います。

まず1点目ですけれども、今の町長の答弁にもありましたけれども、組織的な体制を整えることが必要であるということでありましたけれども、具体的にはどの部署が中心となって進めていくのか、また庁舎内の横断的なチームの設置などをもう考えているのかどうか。考えていないとすれば、これから考えていくのか、その辺お伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） どの部署がということはまだちょっと置かせていただきながらも、私としてはこのスポーツ合宿誘致ということになると、議員先生からもご指摘のとおり、まずしっかりと現職員の中にもこのようなスポーツに関して、特に陸上に関して興味も、またはある程度精通した者もおりますので、そういう方などをまず基軸に組織を構築していくといったようなことになるかと思っています。

当然にスポーツ合宿ということになれば、生涯学習課かとまずなるのかもしれませんが、ただそういうことではなくて、やはり様々な意味で商工観光課担当のことも当然ありますし、もしかしたら総務課であったりとかといったようなことも出てくるかと思っております。または大学とか学校との付き合いということになると、教育総務課ということになってくるのかもしれない。

いずれにしても、これ本当に真剣にといいいますか、本格的にやっていくためには少し横串をつくって、1人の少し専門的な人間を軸に横串を刺したような横断的な組織というものを

つくらないといけないのかなど。または必要に応じては、それに精通される方を招聘するぐらいの腹積もりでもいいのかなども、まだ考えている段階でございますが、私の気持ちとしては、腹積もりとしてはございます。

○議長（味上庄一郎君） 米木正二君。

○13番（米木正二君） このことに関してですけれども、自治体の中でスポーツ行政は教育委員会が所管しているところがほとんどだと思いますけれども、改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正があつて、同法第23条に学校における体育に関するものを除く、スポーツに関するもの、文化財の保護に関するものを除く文化に関するものは、市町村の条例により首長が管理執行できると定められました。

そうしたことで、スポーツや文化に関する施策をまちづくりや住民全体の充実につなげていくという考えにより、教育委員会から首長部局へ移行する、移管する自治体が増加傾向にございます。特に人口50万人以上の市では、92.3%が首長部局で担当しております、そういった調査もございます。ですので、町としても町長部局に移管する考えはあるのかどうか、お願いします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） すみません、今のご質問、教育長ともそういう具体的な話はしたことないので、今、伝えますけれども、実は私2年ほど過ごさせていただいて、生涯学習課は町長部局のほうが、これ私は申し訳ありません。仕事柄増えるのはちょっとしんどいところもあるんですが、やりやすい部分もあるのかなと思っていたことはございます。ですので、今のご提言はちょっと重く受けさせていただいて、これ教育長部局とお話ししないで、いきなりここでこうするというものも言いづらいものですから、そこは分かっていたきながら、ちょっとだけ自分が考えていたことだけをお話しさせていただいたということで、ちょっとご勘弁ください。よろしくをお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 米木正二君。

○13番（米木正二君） 移管するには様々な課題があると思いますけれども、やっぱり教育委員会と連携してそこをしっかりと考えていって、この事業、プロジェクトを進めていくということが私は大切だなと思いますので、検討していただければと思います。

それから、今、答弁の中で既存の枠組みを活用しながら進めていくということでありましたけれども、今年あるいは来年における具体的な取組、スケジュールや目標があるのかどうか、その辺をお尋ねします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

私としては、まず準備期間にどのくらい設けるかというようなこともありますし、このようなことは積極的にスピード感を持ってやっていきたいといったような気持ちではおりますけれども、まず少なくとも例えば新たに課を創設するといったようなことまではすぐできることではないかもしれませんが、やはり先ほど言いました精通した職員等を基軸に、横断的に何人かメンバーを募って関係部署からメンバーを募って、例えば調査ワーキング実践検討チームとか、またはどうしたらいいのかということに関しては、私はもう次年度、すぐにでも始めていければと思っております。

○議長（味上庄一郎君） 米木正二君。

○13番（米木正二君） 合宿を誘致するためには、いつまでに何を整備するのかという具体的なロードマップ、ロードマップというのはプロジェクトの目標達成に向けた主要な行程や目標を時系列で可視化した計画表でありますけれども、そういったものが不可欠だと思うんですね。私が質問してからはや1年近くたったわけでしょう。進展してないわけですよ。ですので、やっぱりしっかり計画を立てて、目標を定めて目標に向かって進んでいくという、やっぱりやり方をしていかないと、なかなか前には進まないと思いますけれども、そのことについてはどうでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 全くそのとおりだと思います。

思いはあっても実務ですので、繰り返しになりますけれども、やっぱり実行部隊をしっかりと組織するといったようなことが大切かなと。当初は私も先生にもお伝えしたことがありますけれども東洋大学に自分なりにかけましたけれども、やっぱり寂しいことにノーレスポンスということで、まずそういうところから1つでも2つでも、最初実際に来ていただけるような少しでも来ていただけるようなところがあったら、ひとつ勢いもつくかなどとちょっと期待した部分もありましたけれども、そういったような棚ぼたのようなことではなくて、ご指摘のように早く進めたいというのであるならば、しっかりとした受入れ態勢なり戦略的なもの、誰をどういうふうを活用してといったようなことも含めましてつくっていかなければ、意外とこれ言っているだけになってしまうかなとも思っております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 米木正二君。

○13番（米木正二君） やっぱりこのことは、私は単なる誘致ではなくて町の未来戦略として位置づけて、計画を立てていくべきだと思っています。そうしたことで町長にはぜひ明確な方針を示していただいて、実現に向けて前進していただきたいと思います。

次に、大学や実業団との協定や連携についてでありますけれども、午前中の一般質問の中で伊藤由子議員も質問されていましたが、今年7月に町と東北学院大学、中新田高校との間で人材育成について包括連携協定を締結したということでもありますので、地域の活性化として合宿誘致の分野でも、大学と交渉しやすいのではないかなと思っています。

また、他の大学とも検討をしているということでもありますけれども、水上村のように青山学院大学という超強豪大学の誘致というのはなかなかハードルが高いと思いますけれども、戦略的に段階を踏んでいけば、私はそういった名の通った大学あるいは実業団の誘致は夢じゃないと思っています。

そこで提案でありますけれども、まずは県内の仙台大学とか東北福祉大学、仙台育英高校など、スポーツに力を入れている学校にアプローチをしていく方法もあると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） そのとおりかと思えます。

まず、ちょっと内々の話も含みますからあれですから、公の場でどこまでお話できるかは別としても、先ほど午前中、伊藤議員からご質問ありました東北学院大学との包括連携、様々なことを実際に学生さんたちのフィールドワークの延長上には、1つとしてこちらのほうから今後こういうふうなスポーツ合宿やまた陸上競技場、またはカヌーのレーシング競技場、様々な施設あることをご紹介させていただいて、そして大学としてそういうのを積極的に活用していただくような旨の話というのは、これは協議の中で話題としてはもう当然に出させていただいております。

また先ほど宮城大学だと思うんですね。この何年間まとまって特に春先、初夏にかけて今年ですと、看護学部の学生さん方100人ほどが来てくださりまして、旧旭小学校、またはゆ〜らんど近辺、陶芸の里、切込焼記念館などを見ていただくといったような動きもございます。私どもとしては宮城大学のほうに、加美町もフィールドワークとしてサテライトキャンパスのように使っていただきたい。それに対してありがたいご提言いただいておりますといったような快いご回答もいただいておりますので、そういうふうな密接な2つの大学を中心に、今後スポーツ合宿等やまたはバッハホールの施設の活用なども含めて、もちろんもういわゆる密接な関

係になっておりますので、PRしていきたいと思っております。

さらに加えて、さらにまず県内のからといったようなことを、これはそうだと思います。ですのでやはりそれも先ほど言った組織的なもので、少し具体的な形ができましたら早速回らせていただくとともに、さらにもっと飛躍していけば社会人の方々でもプロまたはセミプロに類するスポーツ、団体、お持ちのところもありますから、そういうところに広くまずは宣伝するといったような意味で声掛けさせていただければと思っております。

さらに加えて、今、こうやってお話していて私も思いついたこともあるわけですが、加美町には35の企業が外から立地していただいております。例えば有名どころであればグリコさんであったりとか、または今度田中酒造さんや、国立音楽院のオーナーになられたGLIONさんなどは、やはりプロバスケットチームなどもオーナーとして持っているようなところですので、またそういうような企業のネットワークも活用していくというのも1つの手なのかなと思いついたので、今、お話をさせていただきました。頑張っていきます。

○議長（味上庄一郎君） 米木正二君。

○13番（米木正二君） 町長からはフットワークを生かして、恐らく誘致に活動していくというように、そうした意を込めての答弁だったと思いますけれども、まず東北福祉大学でありますけれども、本年の10月26日に仙台市で開催された全日本大学女子駅伝大会で、今年は第4位でした。昨年は第5位ということで、今、大分実績があつて上位に食い込む、そうした駅伝部となっています。さらには仙台育英高校でありますけれども、今月の21日に京都市で全国高校駅伝大会がありますけれども、男女とも優勝候補の筆頭であります。身近にそういった大学や高校があるわけですから、やっぱりそういうところにアプローチをして、何としましてもうちの加美町で合宿してくださいというようなお願いをする、していく、それが一番手短めというかやりやすいのではないかなという思いで、今、質問したところであります。

それからさらには、やっぱり加美町ってどういうところなんですかと、どういう施設があるんですかというように必ず聞かれると思うんですね。そうしたことで、加美町の多彩な施設などの特色をまとめたパンフレットあるいは動画を作ってプレゼンすることも、私は効果的だと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 広報ということになるかと思います。

午前中の早坂議員のご質問の中にも移住定住ということで、述べさせていただきましたけれども、もうこれスポーツ合宿とかに限らず、加美町の観光ということも考えたときに、私は、

今、最も足りないものまたは力を力点を入れていくべきものというのは、広報戦略だと強く思っています。もちろん加美町でもホームページとか、あとはフェイスブックやインスタというSNSも活用しているわけですが、どうしても私が感じている限りですと、もうショート動画に、今、PRというのがほとんどの方々が実は移りつつあるんじゃないかと思っております。

これはもうスポーツ合宿だけじゃなくて全体的な観光、または将来的に繰り返しですけれども移住定住、このまちを知っていただくということになると、私はこの例えばその動画、ショート動画などを頻繁に作って頻繁にリニューアルして頻繁に流すといったようなこと、これ重要になってくるのかなと思っております。ちょっとフェイクはまずいとは思いますが、正確性を期しながら、それでもみんなが見ていただけるようなことかなと感じているところでございます。

○議長（味上庄一郎君） 米木正二君。

○13番（米木正二君） やっぱSNSの活用とか、そういったことも駆使しながら、加美町ってどういう町なんだということをアピールをしていく、そのことが絶対必要だと思いますので、専門家のいろいろな助言をいただきながら、いい動画を作っていただくとか、そういったことに取り組んでほしいなと思っております。

それから3つ目の受入れ体制の整備についてでありますけれども、まずは資料を見ていただきたいと思っております。一般質問資料です。

資料ということでちょっと逆さまになってはいますが、まず最初1番ですけれども、これは1と2は、標高1,000メートルにあります水上村のスカイビレッジの中のクロスカントリーコースと、これはクロスカントリーコースです。コースは野芝になっておりまして、2キロ、1.5キロ、1キロ、0.5キロの4コースございます。アップダウンが非常に激しくて、ランナーの強靱な足腰をつくるためには、最適なコースとなっております。

次2番目がこれが300メートルの全天候型のトラックです。1,000メートルにあるということで、非常に景観もいいです。非常に選手は伸び伸びと気持ちよく走れるということでございます。

そのほかこのスカイビレッジには、写真にはありませんけれども、運動後に酷使された部位の温度を下げるためのアイシングプールも備えています。

次に移ってください。

次に3番、4番、5番ですけれども、これは住民の体力向上、地域のコミュニティー形成及

びスポーツ振興に資するための施設で、合宿の人たちも利用できます。屋内には様々なトレーニング機器がそろっておりまして、次に低酸素ルームありますけれども、低酸素ルームとか高酸素ルームもございます。酸素ルームは疲労回復とかスポーツで傷めた組織の早期回復に効果があるということで、運動選手にとっては非常に役に立つアイテムとなっております。

それから屋外では、歩行浴専用の温水プール、これ25メートルの温水プールもあります。そうしたことで、非常に選手たちにとっては非常に恵まれたといいますか、そういった設備が整備されているということでございます。選手のニーズに応える環境づくりが非常に評価されているということでございます。

この資料を見ての町長の感想をお聞かせください。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

行かれた日、すごい天気よかったですね。ちょっと私も本当は参加するはずだったので非常に最初見させてもらって残念な思いしております。大変すばらしい施設が整っているなと思いますけれども、なかなかお金がかかっているなというような感じもします。もちろんしっかりとした誘致を行っていきとなればこのような施設も非常に重要なのかなとは思う一方で、なかなか一足飛びにはできませんので、まずちょっとやっぱり大切なのはどこかきちんとした、例えば陸上部だったら陸上部、それは大学でも社会人も構いませんが、一度お会いさせていただいて、どういったような条件であるならば加美町でこのような合宿張っていただけますかといったような、まず聞き取りからやっていくことが肝要かなとも思います。例えばこのくらいの施設あれば1か月もいるよということですけども、なかなか一足飛びにここまで行けないとすれば、今の加美町だったら3日間ぐらいだったらいいですよとかということもあるかもしれません。

あともう一つとしましては、やっぱりなかなか町だけとか自主財源だけといったようなことであれだけのものを整備していくとなかなか大変かもしれません、今、様々な形で、また今後も含めて、加美町もお付き合いも出てくる、新しく出てくる事業所だったり企業といったようなところも推測されます。ですからそういう方々と、いわゆる歩を合わせてああいうもの、スポーツ合宿に資するようなトレーニングコースであったり、ジムであったりといったものが整備できないのか、できるという方向性というの、あれこれしっかり考えていったほうがいかなと強く思ったところです。とにかくすばらしい施設見させていただきましてありがとうございます。

○議長（味上庄一郎君） 米木正二君。

○13番（米木正二君） この取組を進め進める上で、薬菜山とか陶芸の里周辺など、自然環境、非常に恵まれているわけであります。そして加美町の大きなポテンシャルがあると認識しております。その中でクロスカントリーコースの整備について、町は薬菜山や陶芸の里周辺に可能性があるというような見解を示されておりますけれども、現時点で具体的な整備計画やスケジュールについては明らかになっていません。

クロスカントリーコースは特に中長距離選手の基礎体力や心肺機能の強化に有効であります。全国の大学や実業団、高校でも、合宿地の選定の重要な要素となっております。ですからいきなり大規模整備でなくても、まずは試験的なコースの整備とか、加美町にある既存の林道を活用したモデルルートの設定など小規模な取組から始めることはできないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） すみません、まずクロスカントリーコースに関しては、とてもポテンシャルはあるなといったようなこと、考えているだけであって、全く今のところ何の具体策というものもございません。ちょっと林道とかに関しましては、加美町、今、様々な意味でこの林道を活用できないかということで、他のモータースポーツも含めましたアクティビティーとしてかなりオファーが来ている状況で、幾つか現実的に使われ出しているところもあります。

さっき、昨年8月に行いました自転車のグラベルロードレースなどもその1つということになります。実際走って、皆さん走る上で砂利道でいいのか、またはある程度整備しなきゃいけないのかといったようなことも、ちょっと私自身は分かりかねる部分もございますので、生涯学習課長は分かりますか。その辺。分かるなら補足をお願いしたいところなんですけど、いいですか。そんなことはいいですか。（「いいです」の声あり）分かりました。すみません。ということですので、その可能性もしっかりと考えていきたいと思っております。

ちなみに私は、中学校の頃長距離ちょっとやっております、そのときはよく自分のトレーニングとして、薬菜の勝手にですが草地走るといのは結構好きでございましたので、その気持ちだけはいいいんですが、ああいう草地だけ走らせているのは多分先ほどお見せいただいた限りでは、ちょっと自分のイメージのクロスカントリーとは違うみたいですので、少し勉強させてください。

○議長（味上庄一郎君） 米木正二君。

○13番（米木正二君） これも検討材料になると思っておりますけれども、とにかくいきなり大きいと

ころから始めなくて小さいところから積み重ねていく、そういった取組を期待したいと思う。あまり費用をかけないでやる方法もあると思うので、その辺は模索していただきたいと思いません。

次に、受入れ体制の整備についての2つ目ですけれども、旧宮崎中学校の合宿所の活用ということですが、宮崎中学校、閉校して2年8か月になりましたけれども、どのように活用するかということはまだ決まっています。そうしたことで、その活用する可能性について質問をしたところでありまして、この合宿誘致に際しては、宿泊施設の確保は極めて重要な要素であります。

現在町内には、林泉館やゆ〜らんど、交流センター、そして数件の民間の宿泊施設がありますけれども、団体の受入れとか複数競技の同時合宿を想定しますと、現状では明らかにキャパシティーが不足していると考えます。

そこで、旧宮崎中学校を合宿所として整備活用することを提案した次第であります。この施設は既に体育館とか教室、広い敷地を備えており、改修によって宿泊あるいはミーティング、トレーニングの機能を持たせることが可能であります。さらに町有施設であるために、民間施設に比べて柔軟な運用ができると思っております。本格的な受入れに向けて、町内の宿泊施設の現状、町長はどのように評価されているのかお伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 今、スポーツ合宿だけに限らず、観光のことを考えたときに、これ度々お話しさせていただいておりますけれども、加美町の、今、最大の問題と申しますか、1つの大きな課題が十分な宿泊施設がないといったような実はことであると認識しております。

前も数字上げさせてお話しさせていただきましたが、今、1年間に加美町の入り込み数120から130万人と言われております。それに伴いまして宿泊される方というのは大体2万人しかない。じゃあ県内の入り込み数として、宿泊数の割合というのは大体10%と言われておりますので、加美町が120万人から130万人といえはその10%ですから12万から13万人。算数を行えば泊まってくださってもいいということになると、その10万人をロストしている、落としているというのは、やはり1つの要因が私はしっかりとした宿泊施設がないことだと思っております。

こちらスポーツ合宿において、今、ご提言いただきました旧宮崎中学校を活用していくというのは、まさに1つの考え方として私も考えていいことかなと思っております。特に合宿所、合宿所、名前、合宿所ですね。研修所。中学校の裏、すみません、ありがとうございます。セミナーハウスなどはそもそもそういうことで整備されたとお話を聞いておりますが、まさか

あそこも多分、男部屋、女部屋と分かれまして30畳ぐらいなのかなというふうに見させていた
だいたことございますけれども、ただ今度、この前も雑魚寝でいいのかとかそういうような問
題もございますので、その宿泊施設ということに関しては、その全ての前に、そこ一番もしか
したら真剣に考えなきゃいけないポイントになってくるかと思えます。

宮崎中学校のことも1つのアイデアとしていただいておりますので、よろしくお
願いたしますし、また民間の皆さんが知っているようなビジネスホテルの誘致、または話し
かけ、何というんでしょう、加美町の誘致ということも同時に行っていくべきことかなと思っ
ていたところでございます。

○議長（味上庄一郎君） 米木正二君。

○13番（米木正二君） 整備するに当たってはその整備費用、改修費用、非常に課題になると思
いますけれども、かつては旧上多田川小学校の事例もございます。国立音楽院に誘致をするた
めに改修したという事例がございまして、その際に約1億7,000万円ほど費用がかかっており
ますけれども、様々な地域再生戦略交付金とか地方創生先行型上乗せ交付金とかを使って、町
の負担が約4,000万円ほどだったという、そういった事例もあります。

ですので、例えば財源が問題であるということであれば、日本スポーツ振興センターの地域
スポーツ施設整備助成もございます。スポーツ庁の地域活性化支援事業など国の補助金制度の
活用も視野に入れて、整備を進めていく方法もあると思います。町としてこうした制度の活用
の可能性について調査検討を進める、そうした考えがあるのかどうか、お伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 当然に町としても、全てにおいての方針ですが、何か新しい事業とい
うことになれば、自主財源、加美町から手出しのみならず必ず補助事業を探すようにといったよ
うな方向で動いておりますので、実際に本当にそのような活用ということになれば、当然に国
なりのまたは日本財団あたりなどいろいろメニューもありますから、そういったような広い見
地において探してくるといったようなことが1つかと思っておりますし、またやはり繰り返し
になりますが、やっぱり企業などと連携できないものかということも模索しながらやっていき
たいと思っております。

いずれにしても、鶏、卵になってしまうかもしれませんが、私としてはやっぱりそういうよ
うな条件も整えつつ、どこかまず1つでも誘致可能性があるところとの交渉ということ、ま
ずしてみたいと、そういうふうには思っております。情報をいただくためにも必要かと思っ
ております。

○議長（味上庄一郎君） 米木正二君。

○13番（米木正二君） このことについては、ちょっと強く申し上げたいんですけれども、やっぱり旧宮崎中学校のような既存の資源を生かすことは、財政負担を抑えつつ地域の活性化とスポーツ振興を両立させる有効な手段だと思っています。町を、町の将来を見据えた町長の決断を期待したいところでもありますけれども、どうでしょうか。そういう決断、やっぱりやるというような、そうした決断を期待しているんです。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） スポーツ合宿はしっかり行っていきますけど、宮崎中学校とはちょっと申し訳ありませんけれども、様々な動きもございますので、ありますけれども、もちろんハードの施設、宿泊施設に関しても、しっかり考えてやっていきたいと思えます。

○議長（味上庄一郎君） 米木正二君。

○13番（米木正二君） 次にスポーツプラス文化合宿モデル、町のブランド化を図ることについてでありますけれども、冒頭町長の答弁にもありましたけれども、加美町は全国に誇れる資源がたくさんあります。それを有機的に連携させることで、単なるスポーツ合宿にとどまらず、文化合宿、あるいはそういった文化体験と地域交流を組み合わせた、スポーツプラス文化合宿モデルの構築が私は可能であると考えております。バッハホールあるいはやくらい文化センターなどの文化施設の連携によって、他の地域との差別化を図るのは、加美町の最大の強みであると思えます。町としての方針があれば、伺いたいと思えます。そのことに関して。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

町としての方針といいますとまだ弱いものしかございませんけれども、今、政策アドバイザーの久保様のほうに月1度来ていただきまして、そして職員、または公社の社員、有志の方、特に若い方々を中心に1か月に一遍のペースで勉強会をやっていただいております。勉強会というのは一方的に例えば久保さんのお話を聞くではなくて、見させていただきまして、やはり今後広報していくためにはどうしていったらいいかといったようなことで、例えばロゴマークをみんなで考えてもらったりといったようなことをしていただいております。ですのでその中におきまして、もうじき成果物というのも上がってくるんじゃないかなと期待しておりますけれども、それがすなわち1つの加美町のブランディングのいわゆるシンボリックなものになるような、私は期待もしておりますので、そういった意味でシンボリックなものが決まっていったらそれに合わせて全体を動かしていくということが大切になるのかなと思えます。

そして繰り返しですけれども、いいものができたとしても、誰も知らないではそれは無いのと同じになりますので、やはり最後は、先ほど議員よりもご指摘いただきましたとおり、いかにそれをうまく乗せて、広報戦略にしていくのかといったようなことになるかと思っております。当然に戦略ということになってきますと、SNSの活用等というのは出てくるわけですが、あれとて実は皆さんSNS、SNSって言葉は飛び交うものの、それは誰でもやっていることですので、いかにとがったような発信をするか、または戦略的にしていくかということで、相当実は慎重に戦略を練っていかなくちゃいけないということになってくるかと思いますが、いずれにしても、議員ご指摘のように、この町をいわゆるとがらせるための、目立たせるためのPRできるための資源というものがたくさんというか、重層的にあるかと思いますが、それを重ね合わせて他との差異別化を目指して加美町のオンリーワンとなるようにしていくべきかとは思っております。

○議長（味上庄一郎君） 米木正二君。

○13番（米木正二君） ただいまの答弁で、町長の意気込みというのは伝わってくるものがありました。それをぜひ形に出していただくということを期待しております。

今、お話ししました合宿モデルなんですけれども、例えば合宿モデルを構築することというのは、加美町の魅力を全国に発信する大きなチャンスだと私は思っています。

モデル事業として試行できないのか、その辺お聞きしますけれども、例えば午前中は陸上のトレーニングをやる。午後は陶芸体験とか音楽鑑賞をやる。夜は地元食材を使った食事と地域住民との交流など、心と体を鍛える滞在型の合宿が可能だと、そういうポテンシャルを持った加美町であると思っておりますけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 今、ご指摘のことになりますと、もう観光戦略の話にかなり近くなってくるかと思えます。例えば実は最近ですけれども、薬業で今度トライアルとしてスノーバイクを行いたいといった仙台の本社にあるそういうモータースポーツの会社からご提案をいただきましたが、その方々があすばらしいなと思ってお話を聞いていたのは、そのスノーバイクの話だけではなくて1泊2日ぐらいでこの加美町で過ごしていただくためのプランニングというものも実は考えてご提示いただいたところなんです。そこには林泉館に泊まった後に、例えば中新田の酒蔵ツアーをしたりとか、そういうようないわゆるトータルコーディネイトになってきます。まさに今、議員がおっしゃってくださったのは、もうスポーツ合宿プラス観光業に近いようなお話ですけれども、これから必要になってくるのは、次にそのコンビネーションを

どういうふうにつくってくれるか、またはつくっていただけるよう、いただくような組織を鍛えていくというんでしょうか、育成していくことが必要になってくるかなとは思っております。そこが観光協会が担ってくれるのか、公社が担ってくれるのかということになりますけれども、いずれにしても形じゃなくてやっぱり最後は人なのかなと思うんですね。そういうセンスのある人が私自身も欲しいなど、今、私自身も枯渇しているところでございます。

○議長（味上庄一郎君） 米木正二君。

○13番（米木正二君） 今、人の力というようにお話もいただきました。これから触れるところでしたので、その辺を含めてお話をさせていただきます。

次に人材の登用育成についてでありますけれども、水上村のように原 晋監督のような方がいれば鬼に金棒だと思いますけれども、加美町には政策アドバイザーの久保 博さんがおられます。久保さんもスポーツに非常に精通した方でありまして、非常に頼りになるアドバイザーだと思いますので、久保さんの力もお借りをして進めていくということも必要だと思っております。

それから私が一番言いたいのは、役場の職員の人材なんです。やっぱり水上村では、地方創生推進課課長補佐をやっている方が、19年もの長い間この事業に携わってしまして、人的ネットワークを築いてきました。そのことが、すごく水上村の活性化、今の成功事例になっていると思っております。そういったキーパーソンの存在、これは本当に大きいと思っております。

合宿誘致は、施設や環境だけじゃなくて、人の力が、まさに町長の今言われたとおり人の力が成功の鍵を握っていると言っても過言ではないと思っております。加美町でも陸上競技に携わっている、あるいは地域活動に積極的な職員もおられます。そういった方の人材の登用、育成はとても大切だと思いますが、町長の考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

先ほどちょっと私、言葉間違ってしまった。枯渇しているじゃなくて渴望しているというふうには、議事録すみませんけれどもよろしく願いいたします。

そうだと思います。ちょっと今まで、例えばこれは何ももうスポーツのことだけに限らず今後の役所の体制、これ加美町だけの問題じゃもうないのかもしれませんが、これまでですと行政マンというのはそれぞれの担当部署満遍なく経験してといったような時代だったのかもしれませんが、先ほど議員からご指摘のように、様々な部分で専門職、スペシャリストが求められる時代になってきているのかなと思います。

まして今回のような人的ネットワークが財産になるような活動といった、または能力といったことになると、ご本人の全ての経験を生かしてのネットワークということになると、それはAさんからBさんにすぐに委嘱できるものではないということになりますと、やはり水上村の専門にやられた課長補佐さんですか。その方のように、やはり長い年月かけて培われたのが、今、開花しているといったようなことになるのかなと思いますので、やはり繰り返しですが、加美町内におきましても、陸上に限らず様々なスポーツである一定水準以上にまでなった方がいますから、そういう方々のご意見、またはときにはしっかり専門職としてずっとポジションを与えながら活動していただくと、そういう機会を与えていくといったようなことが今後非常に重要になってくるのかなと思っております。

○議長（味上庄一郎君） 米木正二君。

○13番（米木正二君） 水上村のように人材は時間をかけて育てるものであると思っております。だからこそ育てる覚悟と支える仕組みが必要だと思えます。加美町にもそういう芽があるはずですが、町の未来を担うつなぎ手を今から育てていくことについて、町長、先ほどの答弁で了解しましたけれども、どうでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） そこら辺はしっかり人材育成行ってまいります。すぐに成果は出ないかもしれませんが、やっぱりそういう方々の積み上げということが必ず5年後、10年後の加美町の未来に花開くものだと信じておりますので、しっかりやります、やらせていただければと思います。

○議長（味上庄一郎君） 最後になります。米木正二君。

○13番（米木正二君） 今、町長といろいろやり取りした中で、私のまとめとして、最後にお話ししたいと思えます。

加美町が持つ豊かな資源は、まさに宝の山だと思います。この宝を生かして、町内外の人々が集い交流し学び合える場をつくることは、地域の誇りを育てることにもつながると考えます。町の皆さんと共に未来を描く取組が、これまで以上に進むことを私は願っております。

以上で質問を終わりたいと思えます。

町長の本当にさらなる前進のそうした気持ちというものを出していただいて頑張っていただきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（味上庄一郎君） 以上をもちまして、13番米木正二君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。2時15分まで。

午後2時3分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告4番、6番早坂忠幸君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔6番 早坂忠幸君 登壇〕

○6番（早坂忠幸君） それでは議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

今回の質問は少子高齢化、それから人口減少のために現在どの分野も人手不足が深刻です。これらは私一番心配するのは財政関係です。それらに影響も考えられますので、土木系技術職員の不足への対応について質問させていただきます。

国土交通省によりますと、市町村全体の職員数は、2005年度から2021年度の間で9%減少しているそうです。その中で、土木系技術職員の減少割合は約14%と高く、加美町においても土木系技術職員の減少は深刻と思われれます。今後のインフラの維持管理、更新工事等のほか、昨今の異常気象による災害への対応が十分にできるのか心配されます。

現在の体制、課題等について、次の点について伺います。

1つ、土木系技術職員の配置状況と今後の採用についてです。

①、建設課、農林課、上下水道課、森林整備対策室等の配置状況は不足していると思いますが、実態を伺います。

②、今後の採用についての考え方について伺います。

2つ目。業務執行時において、土木系技術職員不足のために心配される下記の問題について伺います。

①、例年発生する繰越明許費、これ工事ですけれども、維持管理、新設工事等への対応に支障を来していないかですね。

②、災害発生時には復旧工事完了まで多くの労力を必要とするが、現体制で対応可能か。

最後に、水道事業では、年間無効水量、これ漏水のことなんですけれども、増加しております。また、老朽化している上下水道管更新工事への対応について伺います。

以上よろしく願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） それでは早坂議員からは、土木系技術職員不足への対応ということで、恐らくこれ必ず生じてくる、現在も生じているわけですけれども、ことに関してご心配も含めましてご質問いただいているかと、こちらとしては受け止めさせていただいております。

余談になるかもしれませんが、先般ある国の出先機関の所長さんが私のところにご挨拶に来てくださいました。その折に採用状況って、今、どうなっていますかと聞いたときに、結構衝撃だったのが、1.0倍を切っておりますといったようなことで、国家公務員の分野においてもそのような人材難が続いているということを知ったばかりですので、本当に町としてもこれからの技術専門職だけでなく行政職も含めて、人材確保をどうしていったらいいかというのは、喫緊に迫った重要課題かといったような認識を持っております。

その中でお答えさせていただきたいと思っております。

それでは順次お答えしていきますが、土木系技術職員不足への対応についてご質問、これからお答えさせていただきたいと思えます。

まず初めに、土木系技術職員の在籍状況としては、正職員では、管理職、再任用職員も含めて、建築技師が3名、土木技師が11名在籍しております。うち管理職は建築技師が1名、再任用職員は、土木技師が2名となっております。また会計年度任用職員としては、土木技師が1名在籍しております。

ここ5年の採用、退職の状況としては、令和3年度と4年度でそれぞれ1名、土木技師で退職者が出ており、採用としては令和3年度採用試験で土木技師を2名、令和6年度にも建築技師を1名採用しております。

配置状況についてお答えしますと、正職員については、建築技師は建設課に建設課長を含めて2名、新庁舎整備室に1名配置しております。土木技師は建設課に6名、農林課、上下水道課、宮崎支所、農業委員会にそれぞれ1名ずつ配置し、加美郡保健医療福祉行政事務組合へ1名派遣しております。会計年度任用職員では、地域林政アドバイザーとして、森林整備対策室に1名配置しております。

配置の過不足について言いますと、合併時は部署ごとに複数の技術職員が配置され、それぞれ業務を分担しておりました。現在は技術職員は減っているものの、業務量はさほど変わっていない現状もございます。各事業課の業務量等を聞き取りしながら、必要な技術職の数を把握し、人事配置していきたいと考えております。

次に、今後の採用についてお答えさせていただきます。

令和7年度は土木技師の採用試験を実施しておりませんが、技術継承の必要性などから土木

技師の採用試験は実施していく必要があると考えております。また、土木技師の年齢構成で20代から30代が4名となっており、主査から係長の職員に十分な人数がいないことから、民間企業等の経験者枠の採用試験も含めて、来年度から改めて実施していきたいと考えております。

次に、2点目の技術職員が不足することによって、業務執行時に心配される点についてはどうかといったことに対してお答えさせていただきます。

例年発生する繰越明許費や維持管理、新設工事等への対応に支障を来さないかのご質問でございますが、現状各事業担当課においては、技術職員の替えがきかない配置になっております。業務執行に支障を来さないよう、担当課職員の経験値と頑張りによって遂行していると感じております。また、森林整備対策室は、現在技術職員の配置がなく、森林整備業務については、地域林政アドバイザー制度を活用して、専門的な知識と経験を有する専門員を雇用し、森林林業整備の質の低下を来さないよう、指導助言を受けて業務を遂行しているところでございます。

繰越明許費につきましては、中には橋梁修繕事業のように、河川の出水期には施工許可が出ないといったような事業の性質によるものもございしますが、年度初めの四半期は、国費及び起債関連等の資料作成やヒアリングが立て込み、また、公団造林事業においては、森林施業業務の煩雑さから工事や業務の発注時期が遅れるといった事情もございします。そういった意味でも技術職員の人員不足は重要な課題であると捉えております。

次に、災害発生時には復旧工事完了まで多くの労力を必要としますが、現体制で対応可能かのご質問でございますが、災害発生の際は、公共土木、営繕、農政、森林、小野田、宮崎両支所、上下水道課職員が災害復旧最優先で業務に当たって対応しておりますが、その分日常の業務に支障を来すということにもなり得ます。過去には他の課に異動した事業担当課経験職員も含めた災害復旧チームを編成して、災害対応に当たったこともございました。しかしながら技術職員の退職や、技術職員の所属部署における本来の業務遂行などを考慮しますと、チーム編成は今は難しいのではないかと考えているところでございます。また、今般国や県による災害発生時の初動調査等のサポート支援や、公益社団法人等による業務支援等も構築されてきております。今後、災害の規模によってはそういった支援の活用も考えられますが、一方で広域的な災害が発生した際、優先的に来てもらえるのかといったようなことも、今の懸念材料となっております。

町としては、土木行政のみならず、農政、林政等の各分野における安定的な業務遂行に向け、継続的な職員採用と人材育成に取り組み、着実に組織体制の強化を図る必要があると感じてお

ります。

次に、水道事業では年間無効水量が増加している。老朽化による上下水道管更新工事への対応はとの質問でございますが、漏水等の維持管理業務については、包括業務委託により委託業者が業務を行っております。修繕工事等は現行の体制で発注業務を行っておりますが、今後老朽化対策といった新たな局面を迎えている状況に当たり、技術的な基盤を強化することが未来への責任であると考えております。安全で安心なサービスが提供できるよう、インフラ資産の計画的な更新と組織力の強化に総合的に取り組んでいかななくてはならないと考えております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂忠幸君。

○6番（早坂忠幸君） それでは再質問させていただきます。

この技術職員の不足による影響は、積算、監督、検査といった工事発注の根幹に関わる業務を、今、専門外の職員が担わざるを得ない場面も出てきていると私は感じております。その場合委託した工事設計等が適正かどうか見極めることが困難になってきます。また、工事費の予算編成に当たっても課題が生じてきます。技術職員の不足が工事費の品質管理だけでなく、事業の円滑な実施にまで影響を与えかねないという思いからの質問ですので、よろしく申し上げます。

最初に、先ほどの町長から今の配置状況聞いたんですけれども、私が見る限り、実質建設課は土木に限って2名だと思います。それから農林課、上下水道課、これは1名ずつですけれども、課長補佐が兼務している状況だと私は見えるんです。それ以外いないようです。あと先ほど町長が言いました森林整備は会計年度職員アドバイザーですか、あの方が技術職員等を持っています。

それぞれの担当課長から伺いますけれども、この現在の配置状況をどのように感じているか。

建設課、農林課、上下水道課長、簡単にお問い合わせいたします。

○議長（味上庄一郎君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課です。

建設課のほうでは、土木係が技師、技術職2名、あと公園道路維持係に1名、土木で一応採用した職員で建築のほうに携わってもらっておりまして、それで建築係のほうに現在2名、あとは建設総務係のほうでも1名おります。補佐と私も一応技術職ではあるということになっております。

合併当初は土木道路系の技術職員、今の倍の数とか担当しておりました。かといって業務に

余裕があったわけではないと私、認識をしております。それで合併当初と比べて人口は減少しているものの、管理をする土地が減っているというわけではないので、事業量も合併当初より変わっているわけではないというところもございます。先ほど町長答弁にもありましたけれども、今、その担当職員が一生懸命頑張っているというところでございます。

○議長（味上庄一郎君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

農林課におきましては、議員おっしゃるとおり、課長補佐が技術職となっております。課長補佐ということもありまして、課内の調整業務であったり、ほかの係の業務なども担当している中での工事の発注などを担当しておるので、負担をかけているなという状況でございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（塩田雅史君） 上下水道課長です。

上下水道課のほうも、課長補佐のほうが技術職ということで、事務のほうを行っております。やっぱり農林課と同じように、ほかの業務の統括のようなこともしていただいていますので、なかなか手が回らないと。

あと漏水の修繕工事に関しましては、包括業務委託している業者さんをお願いしているんですが、やっぱりどんだん現場が分からなくなっていくというのがありますので、できれば、技術職の方1名配置していただければと思っております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（後藤 勉君） 森林整備対策長でございます。

森林整備室のほうでは、先ほど答弁があったとおり森林整備アドバイザーとして採用している者が林道の整備の設計とかそういったものを兼務できる職員でありましたので、その森林整備アドバイザーが兼務しながら、いろいろ対応していただいているという状況になっております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂忠幸君。

○6番（早坂忠幸君） 分かりました。今、答弁聞きますと、やっぱり農林課、上下水道課は課長補佐が技術職員ですよ。1人でね。これ人事を担当するほうに聞きたいんですけども、先ほどの農林課長からの答弁にもあったように、ほかにも仕事があるんだというような話があ

りました。総務課長か副町長でよろしいんですけども、負担が大きいという話もあったんですけども、これに対してどう考えていますか。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木実君） 総務課長です。

町長の答弁にもございましたが、今現在負担をかけているような状況、今、各課長からのお話で状況を把握しておりまして、来年の人事に向けまして町長答弁にもありましたが、聞き取りをしながら適正な配置を考えているというようなところが今現状でございます。それから採用につきましても、令和6年度で技師、建築系でしたけれども配置をしましたが、土木系につきましてもはまだ不足というような状況もありますので、令和8年採用、そういったところの採用計画のほうもしていかななくちゃいけないなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 早坂忠幸君。

○6番（早坂忠幸君） 前に先ほども言ったんですけども、老朽化するインフラ等のメンテナンス等もいろいろな課題があります。新設工事に比べましてこういう維持修繕とか工事等は、工事発注や計画作成は新規よりも複雑なんですよね。この不足によって仕事はするんですが、自分で発注する場合に仕様が適正か、逆に上がってきた成果が適正か判断できないことが心配されるんです。ですので、もう1回総務課長か副町長に、そういう状況にありますので、同じ答弁になると思うんですけども、その辺もう1回答弁お願いします。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木実君） 総務課長です。

技術的な能力が必要な部署に発揮できる人材がないというのは、組織として問題であろうということでございますので、その辺をしっかり受け止めまして、人事の配置というものを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 早坂忠幸君。

○6番（早坂忠幸君） 次に、今後の採用関係なんですけれども、先ほど町長のほうから来年から採用を実施していきたいという答弁あったんですけども、今月の加美町広報ありましたよね。その中に来年の4月採用予定職員の募集が掲載されておりました。職種は保健師、行政社会人とありました。これは前にも以前募集1回して少なかったから、今回またああいう募集かけたんですか。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木実君） 総務課長です。

加美町の職員の採用試験についてでございますが、これまで2回ほど実施しております。保健師の採用と防災専門官、それから高校生の行政職、それから一般の39歳以下の社会人枠というのを設けていますので、そちらのほうからの採用者というようなところでございます。

今現在、そういった内定というか採用が決まっている者は9名ほどいまして、これからまた採用試験は12月募集かけておりますので、その募集の状況で2月、3月の2次試験で、また合格できればそれにプラスになるというような状況でございます。

技術職につきましては、社会人枠ですと引く手あまたといいますか、結構需要があつてなかなか来ないような状況がありますので、工業高校とか工業大学などの進路担当というようなところの方とのいわゆるやり取りをしながらそういう方々にお声掛けして、採用試験を受けてもらうみたいなこと等の取組をしないと、なかなか技術系というのは採用できないのかなというような思いもありますので、そのような取組もしながら、来年先ほど申し上げたように、39歳以下の社会人枠の中に、技術系という枠組みをつくりまして、30代、40代の薄い技術職の部分に厚みを増やしていきたいなというようなことは考えているところでございます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 早坂忠幸君。

○6番（早坂忠幸君） 今、総務課長の答弁の中で防災官というのがありましたよね、防災専門官。これは名前のおり防災の専門ですから、危機管理課がやっているような感じのやつをやっていたかという考えでよろしいんですか。ちょっと伺います。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木実君） 以前、加美町に消防のOBの方が専門家ということで、お2人ほどお勤めいただいたことがありまして、今現在そういった専門職の方がいないということで、来年の今年から危機管理室から危機対策課というところで加味した、それをしっかり揺るぎないものの防災体制を構築するために、そういった人材を登用したいなということで、いろいろ今年採用のほうを進めていた次第で、今のところ採用できる状況にはなってきているというようなことでございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂忠幸君。

○6番（早坂忠幸君） この採用ですけれども、全般に言えることですが、募集する際、例えば来年の4月は何人募集するんだと、保健師とか社会人枠とかでいろいろ話しているんですけれ

ども、どういう基準があってどういう方々が話し合っていて、どのような経緯でやっているのか教えてほしいんですけども。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長（佐々木実君） 毎年定年によって役場を退く方いらっしゃいます。それから自己都合で退職される職員もある一定数ございます。

それから採用計画というのはそういった数を見まして、先ほど技術職の課長さん方からのお話あったように、必要な人材が何人というようなところで、その人数を総務課で人事給与係で作成しまして、その計画につまして町長のほうに上程しまして、それで計画を進めていくというような流れで、毎年採用計画というのを年度ごとに作成をして、年度ごとに実施をしているというような状況でございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂忠幸君。

○6番（早坂忠幸君） 私は定年とか自己はそれは分かります。例えば、先ほど不足だという担当課長も言っていたんですけども、担当課見て分からない部分もあると思うんです。担当課長から、例えばどういう人事が必要だかどこが不足しているのだからという聞き取りは、そういうのは一切ないんですか。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木実君） 総務課長です。

担当課長と面接するのは副町長が毎年やってございます。人事評価とかそういった課の内容を面談をしながら聞き取りするという機会を毎年設けていますので、その際に所属長さんとのやり取りがあるのかなど。いわゆる来年はこういうことが、例えば国勢調査があるので人が足りないんですとか、そういったもののやり取りというのはありますので、そこで調整というか承知をしているというようなことでございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂忠幸君。

○6番（早坂忠幸君） 副町長のほうからも補足お願いします。

○議長（味上庄一郎君） 副町長。

○副町長（千葉 伸君） 副町長でございます。

今、ずっとやり取りを聞いていて、各課長さんから担当課長から苦しいんだというお声も聞いて、私も各課長さんとは面談の中で中心は課長さんの状況なんですけれども、その他課内のこともお聞きしておりまして、技術職員も含めて事務職員も含めて足りない。それから悩んでいる仕事が多い、仕事がないとかという、ないということはないんでしょうけれども、いろい

ろな意味でお話を聞いております。その中で確かに全般的に職員はやっぱり苦しいんだという状況だという声はお聞きしております。

○議長（味上庄一郎君） 早坂忠幸君。

○6番（早坂忠幸君） よろしくお願ひします。2問目に入ります。

ここから不足で生じているいろいろな問題点について聞き取りしますのでよろしくお願ひします。まず最初に繰越、工事関係ですね。私令和2年から5年までの繰越額、建設、農林課、上下水道課、この3か所調べてみました。その結果、5年間の平均額がこれ1年ですよ、3億9,100万円、4億円に迫っているんですね。

内容的には、建設課では橋梁関係、上下水道課でストックマネジメントの実施計画等あるんですけども、そのほかにも通常業務で繰越ししているのが随分あります。その要因についてですね、代表して建設課長、お願ひします。

○議長（味上庄一郎君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

代表してということですので、建設課では先ほど議員さんからもありましたけれども、主なところの大半は橋梁修繕の事業のほう、こちらのほう先に町長答弁にありましたが、ちょっと事業の性質上、どうしても現場着手の時期が今時期ぐらいからなってくるということで繰越しをする傾向にあります。

そのほかは、道路改良とか舗装工事等で、また繰越しも行っているんですけども、させていただいているんですけども、どうしてもやっぱり年度当初の二、三か月、交付金のほうでしたり、そのほか事務手続が昔より増えてきていまして、なかなか担当職員、土木係ですと、今、2人おりますけれどもそのうち1人が、どうしても工事の発注の作業がちょっと出遅れてしまう。そういったところが繰越しの要因になってくるということもございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂忠幸君。

○6番（早坂忠幸君） この中で土木関係、先ほど言った平均4億円弱ですね。土木関係が1億ほぼ7,000万円、あと災害関係、これ土木債と農林課の農業事業債とこれが1億500万円。上下水道課が1億9,700万円、これマネジメント関係が多いというんですけども、いずれにせよこの繰越しが慢性化している原因は、人員が不足しているからだとは私思っているんです。

11月11日総務産業常任委員会ありまして、土木係から今年の工事発注等の内容を聞いたんですけども、2名でやっている件数が、これ10月30日現在で25件発注しているわけですよ。件

数もすごい事業量も多いんですけども、ということは再度建設課長に伺いますが、通常の維持管理、新設工事等に私は支障を来していると思っているんですけども、どうですかね。

○議長（味上庄一郎君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

この道路の新設でしたり、道路改良、舗装工事というのは土木係2名が担当しておりまして、その維持管理のほうにつきましては、建設課では公園道路維持係、技師1人おりますので、そちらが橋梁修繕と公園道路の維持管理、そちらはそちらで目いっぱいやっていると。あとは小野田、宮崎支所の地区のほうに関しては、各支所の担当の方がやっていたという格好になっています。

○議長（味上庄一郎君） 早坂忠幸君。

○6番（早坂忠幸君） それでは次に災害関係に入りますけれども、災害とは災害基本法で決まっています、暴風、豪雨、地震、津波、そういう異常な自然現象のことを言うわけですが、それ以外に昨今の急激な温暖化による異常気象による大きな災害が想定されます。

通常業務においても、今のこの前の話のように、多額の繰越しやしている中で、災害が例えば発生した場合、これ必ず発生しますから、5年10年に大きな1回大体パターン的に来るはずですから、現体制でもその災害が来た場合ですよ。これは建設課長と農林課長に伺いますけれども、今の体制で対応できるかどうか、伺います。

○議長（味上庄一郎君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

大災害は過去の仮に地震で言いますと、東日本大震災、その際は建築、実務担当4名おりました。今は2名となっております。あと令和4年の大雨災害のときは両支所さんからも手伝いをいただいてやっていた、繰越しはしておりますけれども、何とかやれていたと。

今後大きな災害が来たらというのは、やっぱり通常業務をちょっと後回しにしながら、何とかやっていく。今より人が多ければ、もう少し余裕を持ってやれるのかなというところがあります。

○議長（味上庄一郎君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

農業における災害につきましては、農作物の被害であったり、あとこれからの大雪になればハウス被害なり、そういった被害につきましては、行政職で対応できますけれども、農地なり農道、それから水路、そういったインフラが災害に遭った場合は、どうしても技術職でないと

どういった復旧工法にするかとか、ちょっと分からない部分もあるので、うちのほうですと技術職員1人での対応となると。その災害の規模が大きくなるとどうしても対応し切れなくなる、または復旧に相当時間がかかってしまう状況になるのかなと思っています。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂忠幸君。

○6番（早坂忠幸君） 災害で繰越しはしょうがないと思います。それで災害の種別としては、地震、台風、豪雨等があります。先ほど答弁にあったように、最近では東日本大震災、それからその2年ほど前、東日本もこれから言う話も自分がいた経験で話しますけれども、その2年ほど前に凍上災害というのがありました。凍上災害というのは、冷えますと舗装面が甲羅状態になるんですね、クラックもどんどん入って、通常は町単独で直すわけですよ。これ大体10年から十何年ぐらいで大体来るんです。今年は該当しましたから、凍上災害あるところは出しなさいと来るわけですよ。それを見て、ちょうどこの時点では、スタッフがそろっていたんです。十分、十分とまで言わなくても、今より倍ぐらいいたんですよ。そのとき凍上災害すごい本数出したんです、加美町は。みんなに全部調べさせて。そして金額的に宮城県トップで、宮城県よりも多かったんです、加美町、4億から5億円やりました。

というのは、以降の舗装の維持管理とか、それやらなければあれなんですよ。町でやらなければいけないわけですよ。災害だとほとんどただですから、そういうことができて、やっぱり以降の舗装関係の維持管理については大幅な軽減できたんです。合併以来もいろいろな災害あるんですけれども、こういう災害、ひとつ建設課にもう1回伺いますけれども、凍上災害、例えば該当今年なりましたと、出してくださいと。私見てもかなり甲羅状態ありますよね。あれを調査して20路線とか30路線ぽんと出しても、査定受けて通ればいいんですから、そうすると繰越ししてもできるわけです。極端な話でね。今の人数で、もしそういう場面が来たらできますか。

○議長（味上庄一郎君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

できるかできないかというご質問になるかと思うんですけれども、もう少し人がいたらということになるかと思います。

○議長（味上庄一郎君） 早坂忠幸君。

○6番（早坂忠幸君） そうですよ。

次に、農林課関係の災害ちょっと質問しますけれども、農林課もどこも同じですけれども、

災害受ければまず現地調査は当然ですよ。最初に査定設計つくるわけですよ。それで査定を受けるわけです。会計検査院みたいな格好で来るわけですよ。査定官が車で財務省を連れて。財布持ちで来るわけです。こっちで1,000万円って出したやつを削りに来るわけですよ、財務省がね。でもそいつを全部適正と認めると言われれば最高なんですけれども、必ず1割ぐらい削られるんです。

そのほかに緊急の場合など、査定前着工とか大きい工事が必ず必要になってきます。農林課ではそれ以外に農業用施設、例えば用水路、排水路、農道、あと田んぼも畦畔工路でいろいろそういう災害がトータルして1月から12月まで補助率増嵩という作業があるんです。補助率増嵩がそれをやらないという町村はありませんから、それをやる場合、通常は災害は65%ほど補助来るわけですよ。これやると激甚災とか指定になれば80から90%の補助率になるわけです。国庫補助がですよ。旧町時代、小野田時代だったんですけれども、99.1%というのあったんです。あの頃は台風で頭首工とかがどんどんやられたんですね。こいつを全部出してすごいあれになったんですけれども、そうなりますと町の負担はもちろん、受益者負担もほとんど出すことなくなるぐらいまでなるわけですよ。この話、農林課長聞いてどうですか。感ずるところあれば。

○議長（味上庄一郎君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

議員おっしゃるとおり、災害復旧事業につきましては、農業用施設であれば65%の補助、農地であれば50%、受益農家1戸当たりの事業費にもよるんですけれども、議員おっしゃるとおり増嵩、補助率増嵩というものがあると。

私、その申請のほうを経験したことないんですけれども、やはりその担当がその申請業務に携わっているのを見ると、かなり事務的にも大変だなというものは感じておりまして、また時間も相当費やしていると思っております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂忠幸君。

○6番（早坂忠幸君） 補助率増嵩は必ずしなきゃならないので、自分も経験あるんですけれども、夜中までずっとやってきたこと何回もあるんですけれども、そうしますとそれやりますとかなり補助アップしますので、1人では到底できる話じゃありません。補助率増嵩は事務の方も手伝うことができますので、何とか起きた場合、やりくりしていただければと思います。

最後になりますけれども、水道事業に入ります。

年間無効水量、漏水関係ですけれども、これも調べたんですけれども、令和元年度すごい数字なんです、39万4,097立米。これが最大でした。39万立米ですからね。漏水が。令和3年度では減って25万4,000立米になったんです。それ以降増え続けまして、令和6年度、今年9月の決算の中見たんですけれども、36万立米です。10年前の先ほど言った39万4,000立米、10年前の平成26、27年は13万立米でしたから、10年前から漏水が3倍超えるんです。3倍ですよ。

これも技術員がいないために、調査委託していると言っていましたけれども、なかなかそういう代替的なことを発注するっていったって大変でしょうから、そういう状況です。この漏水の原因について要因といいますかね。上下水道課長、お願いします。

○議長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（塩田雅史君） 上下水道課長でございます。

令和元年度39万4,097トン、令和2年、令和3年と下がっております。この下がった原因というのが、今、本当にこの技術職のお話になるんですけれども、人事異動により水道事業に精通した職員の異動がありました。その職員が漏水調査地点を絞って調査して、修繕工事に取り組んだ結果、このような数字に減ったということでございます。

その後、令和4年、令和5年、令和6年と増えていっている状況でございますが、令和4年度は大雨災害によって菜切谷と孫沢の配水管の破損、あと中新田の大門地区で大規模な漏水がございまして、無効水量が増えていると。令和5年度、こちらのほうも無効水量が増えているということで調査しました。その結果、小野田地区の国道347号線の融雪道路、コンクリートの道路のところなんですけれども、その場所で今のところ5か所漏水が確認されております。ただし融雪道路でございまして、配管、排水、融雪のための管などを回す配管等がございまして、アスファルトの道路のように簡単に工事がいかないということで、今、工法等を検討しなきゃならないような状況でございますが、やはり通常の仕事をするためになかなかそちらのほうに取りかかれていないというような状況でございます。

令和6年度、こちらは中新田地区で漏水が確認されておまして、こちらでも漏水をしているのは分かっているんですけれども、住宅地の中に入っていてなかなか特定に至ってないというような状況でございます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 早坂忠幸君。

○6番（早坂忠幸君） やっぱり、今、上下水道課長話したとおり、やっぱり知っている方いる

と漏水も減るんですねということです。

今度受水のほう調べたのでお話ししますが、受水は大崎広域水道から大体全体の6割、それ以外は宮崎地区とか町の水源でやっています。大崎広域からの受水が令和6年度で149万立米受水しているんです。先ほど言った漏水の割合を、単純に広域水道から買ったと仮定しますと24%、要するに4分の1は漏水しているということになるわけです。買っている149万立米から4分の1は漏水しているわけですよ。

そこで上下水道課長に聞きますけれども、広域水道から買っている水は、立米当たり幾らで買っているのか。そして直近の令和6年度の漏水が36万立米ですので、金額にするとどれぐらいになります。

○議長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（塩田雅史君） 上下水道課長でございます。

広域水道の水道の料金でございますが、令和6年4月からちょっと値下がりしまして、基本料というのがございます。こちらのほうが単価が485円。あと使用料とこれは水道を使っている分をお支払いするんですけれども、こちらのほうが89円。合わせて先ほどお話いただいた金額になるんですけれども、使っている量を支払っている金額が、例えば令和7年11月でいきますと1,595万6,335円お支払いしています。それを使った量12万4,840トンで割りますと、単価が127.8円になります。

以上です。

○6番（早坂忠幸君） トータルでは。

○上下水道課長（塩田雅史君） トータル。無効水量に、

○6番（早坂忠幸君） 36万の計算して。

○上下水道課長（塩田雅史君） すみません。令和6年度無効水量36万943トンに単価127.8円を掛けますと、4,612万8,515円が流出してしまっているというような状況でございます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 早坂忠幸君。

○6番（早坂忠幸君） 町長、今ですね、そのぐらいの4,600万円ほどの漏水、金額にすればあるわけですよ。これ10年前ですと1割ですから半分ですよ。これ多分増えていきますからそのまま。その辺を加味しながら、技術職考えてもらいたいと思います。

それで先ほど上下水道課長から、漏水箇所、国道347号に5か所ということで消雪道路ですね、融雪道路。あれ前にバブル期の頃、宮城県でやったんです。金いっぱいありましたから、

あの頃。商工会のほうからお願いされたと思うんですけども、あれ造るのを見ていたら鉄筋の太いのが網の目のように入って、その中に今度消雪のパイプ、温熱、温水出すんですけども、そいつを入れてコンクリートでがっちり固めているわけですよ。そいつの下に上水道、下水が入っているわけですよ。多分宮崎も同じかなと思うんですけども、昔、宮崎漏水したというのは聞いたことないんですけども、そのうちに多分なると思うんですけども、だから上水、下水が漏水しているということは直されないわけですよ。簡単に、簡単に。昔、消雪道路から漏れたんだね。あいつは何で、不凍液みたいなあいつを入れて温かいのを回しているわけです。ちょうどバスクリンみたいな色なんだね。それで井戸に入ったわけですよ。そいつは直したんです。だからあれの下にある上下水は簡単には直せないんです。

俺が心配しているのは、347号バイパス化将来ありますよね。すると県では町によこすわけですよ、こっち町道です。そのとき知っている人がその時点でいけば、簡単に受け取っては駄目なんです。全部直していただいて、県から受け取ると。こういうやり方ですから通常は。

鳴瀬のほうの件も、県道から町道よこされたときにも、全部ここ側溝を入れてくださいと地区から要望を聞いて、直して町で町道として受けたんです。そういう状態ですから受け取れば受け取ったほど大変です。県のほうから、ポンプ2か所あるんですけども、その町だけ見てもらえないかと自分のとき言われたんです。とてもとても受け取ったら最後ですから、受け取らなかったんですけども、そういうこともあります。だからその辺を頭に入れて、将来お願いします。いる方いるか分からないんですけども。

次に、上下水道管更新工事、これについては9月定例会で3番議員が質問しましたので、簡単にいきますけれども、40年超えた水道管の割合、宮城県では2位が42.17なんです、白石市。それをぐーんと上回って、加美町が一番トップで70.89です。要するに一番ワーストワンなんです。上水が漏水、それから下水のやつは、これ水道管ですね、ワーストです。今後の更新計画については、この前聞きましたので、委員会で。よろしいです。

最後に町長に伺います。技術職員がいなくてもどうしても委託に頼るんですよ。ただ委託に頼っても、そのさっき、前に言ったんですけども、注文の仕様、仕方、成果等の確認がうまくいかないんです。必ず何年か経験している人がいないと。言えることは、事務職から技術職員に配置するとそういう格好になるんです。ただ、技術職員から事務職員に行けば大体できますから、技術職員も事務は。その辺を入れながら、多いから全部技術に入っていていいと思うんです。経験積んで、誰か新しくなってきたら事務職にやっても結構なんです、これは十分対応できますから。いますから、顔を見てもそういう経験した人が、今、事務やっている

方。

道路とか下水道の大半は、高度経済成長期に整備されたものが大半なんですよね。今後修繕、維持管理を必要とする割合が必ず年々増加してきます。私は、この人事配置も危機管理の一つだと考えているんです。現在の財政難から見れば、やっぱりその辺うまくしないとますます漏水は増える。ちょうどいい、さっき言った凍上災見てください、うまく対応できないと損失になるわけですよね。余計な金をあと出さなきゃならない。

こういう関係の計画的な維持修繕とか災害への対応、採用関係も含めて、最後に町長の所見を伺います。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 今、ずっとお話を聞かせていただきまして、大変勉強になりました。

例えば先ほど災害の例えば凍上災ですか、それのときのお話にしても、先ほどの漏水にしても1人の技術職員がいることによって、例えばその人件費を上回るくらいのメリットがある可能性もあるといったようなことかと思えます。

まして災害時の対応といったようなことになってきますと、今の職員では足りないという恒常的なものもあるかもしれませんが、いずれにしましても今後どういった方法もかも検討しながら、こういう技術系職員の採用の仕方ということを積極的に行っていくとともに、あと適正配置も少し考えながら、人事配置っていうことにも私も気を配らせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○6番（早坂忠幸君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（味上庄一郎君） 以上をもちまして、6番早坂忠幸君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後3時10分 延会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年12月10日

加美町議会議長 味上 庄一郎

署名議員 沼田 雄哉

署名議員 米木 正二